

平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 2 月 22 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 2 月 22 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 30 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 30 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 30 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 30 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 30 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 30 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 30 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 30 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 30 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 17 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	澤 野 伸	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	勝 野 正 規	委 員	板 津 博 之
委 員	伊 藤 壽	委 員	出 口 忠 雄

委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香

委員 高木 将延
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

観光経済部長	渡辺 達也	市民部長	吉田 隆司
市民部参事	村瀬 雅也	建設部長	三好 英隆
水道部長	丹羽 克爾	福祉部長	西田 清美
こども健康部長	井上 さよ子	教育委員会事務局長	長瀬 治義
経済政策課長	高井 美樹	観光交流課長	坪内 豊
産業振興課長	加納 克彦	農業委員会事務局長	堀部 建樹
地域振興課長	井藤 裕司	人づくり課長	遠藤 文彦
環境課長	杉山 徳明	スポーツ振興課長	守口 忠志
図書館長	豊吉 常晃	都市計画課長	田上 元一
土木課長	伊藤 利高	都市整備課長	佐合 清吾
建築指導課長	渡辺 聡	施設住宅課長	吉田 順彦
管理用地課長	田中 正規	上下水道料金課長	長瀬 繫生
水道課長	古山 秀晃	下水道課長	佐橋 猛
福祉課長	大澤 勇雄	高齢福祉課長	伊左次 敏宏
国保年金課長	高木 和博	子育て支援課長	尾関 邦彦
こども課長	河地 直樹	健康増進課長	小栗 正好
こども発達支援センター くれよん所長	前田 直子	教育総務課長	細野 雅央
学校教育課長	三品 芳則	文化財課長	川合 俊
郷土歴史館長	山口 功	学校給食センター所長	玉野 貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉山 修	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	渡邊 ちえ
議会事務局 書記	林 桂太郎		

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の内容について、執行部から詳細な説明を受けます。

なお、昨日も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑でなく、本日の説明の後、補足説明で行っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、観光経済部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていただきます。

初めに、議案第15号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をよろしく願いいたします。

○経済政策課長（高井美樹君） 補正予算書、資料番号5、補正予算書概要書のほうで御説明いたします。資料ページは3ページです。

款7商工費、項1商工費、目2の商工振興費でございます。

可児わくわくWorkプロジェクト事業でございます。これにつきましては特定財源100万円、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金をわくわくWork冊子の作成や印刷等に充当いたしました。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 次ページ、4ページをお願いいたします。

一番上の商工振興対策経費でございます。同じく岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の126万円を小口融資の保証料、ビジネス相談窓口の管理運営経費に充当いたしました。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 目3観光費、戦国城跡巡り事業です。

同じく清流の国ぎふ推進補助金51万円を充当します。対象事業は、美濃金山城下ぶらり歩き竹あかりプロジェクトになります。

次です。美濃桃山陶の聖地PR事業です。

広報戦略プロデュース業務は、外部有識者にこれまでに続きまして委託する予定でしたが、平成29年4月に旧荒川豊蔵邸及び周辺の整備が完了したことを機に、今後のPR戦略について精査をしました。その結果、職員で企画運営できるというふうに判断をいたしましたので、今年度の委託を取りやめることとしました。その分を減額補正するものです。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、資料番号4、補正予算書をお願いいたします。

4ページをごらんください。

繰越明許費の補正につきまして、御説明を申し上げます。

款7商工費、項1の住宅新築リフォーム助成事業でございます。

住宅新築リフォーム助成事業の対象となった新築工事のうち、年度内に工事が完了しない

件数及び今後、年度内の新築の申請件数を見込みまして 300 万円を翌年度に繰り越すものでございます。

平成 29 年度可見市一般会計補正予算（第 5 号）の説明は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補正予算について補足説明を求める方、よろしいですか。
〔挙手する者なし〕

次に、議案第 1 号 平成 30 年度可見市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。
よろしく申し上げます。

○産業振興課長（加納克彦君） 資料番号 3、平成 30 年度可見市予算の概要の 46 ページをお願いいたします。

一番上、公共施設振興公社運営事業です。

わくわく体験館の管理運営、給食調理事業などを行っております同振興公社に運営補助金を支出いたします。

前年度と比較いたしまして 237 万 7,000 円の減額となっておりますのは、公共施設振興公社の職員の減に伴うものでございます。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 53 ページの上から 3 つ目、国際交流事業です。重点事業説明シートは 8 ページになります。8 ページのほうをごらんいただけたらと思います。

顧問謝礼につきましては、交流顧問の助言や交流への調整などに対するものでございます。
交流事業支援業務委託料につきましては、かにか海外交流訪問団派遣の経費でございます。

市内在住の中学生・高校生を対象に 15 名、10 日間程度派遣する計画でございます。豪州レッドランド市にありますクリーブランド高校での体験入学や海洋生物の研究体験など、レッドランド市との総合協力協定による、そのメリットを最大限に生かしました、そういった内容で実施いたしたいと思っております。

なお、宿泊につきましてはホームステイにすることによりまして、生徒たちにとりましてより貴重な体験となるようにするとともに、費用を安価にすることによりまして参加しやすい、そういう設定にする予定でございます。

委託料の内訳は、引率者 2 名分とボランティア 1 名の派遣費用と、現地でのバスの借り上げ、ガイド費用などになります。

対前年度で事業費が 89 万 2,000 円増額しておりますのは、オーストラリアの現地経費が上昇しているということと燃料サーチャージ、こちらによるものでございます。

ふるさと応援寄附金を財源としましたまちづくり振興基金繰入金を充当することにより、参加費をできるだけ安価にしまして、参加へのハードルを下げしております。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 少し飛びますが、73 ページをお願いいたします。

一番下、款 5 労働費、項 1 労働諸費の労働一般経費でございます。

予算額の主なものといたしましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金

融資制度の預託金です。この預託金については、年度初めに500万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。

前年度と比較いたしまして40万4,000円の減額となっておりますのは、本事業において計上しておりましたワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催経費を、平成30年度からはわくわくWorkプロジェクト事業の中で計上したためでございます。

次に、74ページをお願いいたします。

目2勤労者総合福祉センター管理経費は、Lポート可児に関する管理経費でございます。

平成30年度は大規模な工事予定がないことなどから、前年度と比較いたしまして208万2,000円の減額となっております。

特定財源といたしましては、施設の使用料、財産貸付収入でございます。以上です。

○農業委員会事務局長（堀部建樹君） 場所は、今の続きになります。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費について説明をさせていただきます。

農業委員会一般経費は、無秩序な農地利用を抑制して優良農地の保全を図るための経費でございます。

平成30年度は、前年度対比で103万7,000円の増額となっております。平成28年4月に農業委員会等に関する法律が大幅に改正されまして、その結果、平成29年7月から農業委員の定数が19名から14名に減った一方で、農地利用最適化推進委員が新たに設置されまして、その定数が9名となりました。あわせて、差し引き4名の増となりまして、報酬が45万1,000円の増となっております。

また、新たに農地情報公開システムの地図の更新料64万8,000円を岐阜県農業会議のほうに納付することになりました。

増額の主な原因は、以上2点でございます。

また、特定財源は県の補助金で、内訳は人件費に充当する農業委員会交付金176万2,000円と、農地台帳システム保守に充当する農業委員会補助金99万8,000円など、また、雑入として農業者年金の手数料15万3,000円となっております。以上でございます。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、目2農業総務費、農業総務一般経費です。

主な支出といたしましては農業事務を行う臨時職員1名の賃金、農業災害補償事務を行っている中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金、市内116の農事改良組合に対する活動報償費などがございます。

前年度と比較しまして113万6,000円の減額となっておりますのは、中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金の減によるものでございます。

次に、目3農業振興費、農業振興一般経費です。

主な内容といたしましては、農地の集積のため貸し手に支払う集積協力金の交付や地元食材のよさを復旧するため、地産地消の推進などを引き続き行ってまいります。

前年度と比較いたしまして240万9,000円の増額となっております。これは、市内の農業法人が新たなコンバイン等の農業機械を購入するのに際しまして、市の会計を介して県の補

助制度である元気な農業産地構造改革支援事業を活用するため、その補助金要望額を計上しているためでございます。

特定財源といたしましては、学校給食地産地消推進事業に対しまして県補助が2分の1、元気な農業産地構造改革支援事業補助金及び農地中間管理事業機構集積協力金に対しましては、全額県補助が適用されております。

次に、経営所得安定対策推進事業です。

主な内容としましては、市の農業再生協議会への事務費補助でございます。本事業におきまして、担い手の農業経営体が規模拡大のため農業機械を導入する際の経費を助成しておりますが、平成30年度は農業経営体から農業機械を導入する要望がないため、前年度と比較しまして93万円の減額となっております。

特定財源としましては県補助が適用されており、農業再生協議会への事務費補助金分は市の助成額全額が県から補助されます。

次に、75ページに移りまして畜産一般経費です。

畜舎衛生等のための消毒液など薬品の共同購入に対する補助金を支出いたします。新たに死亡鳥類回収業務を民間委託とするため、前年度と比較いたしまして11万5,000円の増額となっております。

次に、有害鳥獣対策事業です。重点事業説明シートは42ページに掲載をしております。

有害鳥獣の防除としましてイノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と、農地の周りに侵入防止柵を設置する際の補助金が主な経費となっております。

前年度と比較しまして43万円の減額となっております。これは、侵入防止柵設置補助金につきまして、過去の執行実績を踏まえ減額したものでございます。

特定財源としましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と補助金などがございます。

続きまして、目4農地費、農地・水保全対策事業につきましては、地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や、環境保全に向けた営農活動に対して交付金を支給するものでございます。

国費を含む県からの交付金を市が受け、市がまとめて活動団体に交付しております。交付金の負担割合は国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担しております。支援する活動団体が7団体から4団体に減ったことによりまして、前年度と比較しまして310万円の減額となっております。

次に、76ページをお願いいたします。

中ほどの項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。重点事業説明シートは47ページに掲載をしております。

県の森林・環境基金事業を活用いたしまして、里山林の整備などを行ってまいります。

新規で林地台帳システム整備の経費を計上し、前年度と比較しまして511万4,000円の増額となっております。これは、森林法の改正において市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備、公表する林地台帳制度が創設されま

して、平成 31 年度から制度運用を開始することとされているため、林地台帳システムを整備するものでございます。

特定財源につきましては、森林整備は全額県の森林・環境基金事業補助金が充当され、林地台帳システムの整備につきましては、システム構築に係る経費の 2 分の 1 が県から補助されます。

次に、77 ページをお願いいたします。

項 3 水産業費の水産業振興一般経費につきましては、2 つの漁業協同組合に対しまして、前年度と同額の補助をいたします。以上です。

○**経済政策課長（高井美樹君）** 款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費でございます。

経済政策関連の事務的な一般経費でございます。

総額 485 万 6,000 円の予算のうち、大きなものといましては、道の駅道路施設管理業務委託料でございます。額は 400 万 4,000 円でございます。

前年比 20 万円ほどの増加につきましては、道の駅への来場者がふえることに伴いまして、トイレ、駐車場等管理に係る経費の増加分でございます。以上です。

○**産業振興課長（加納克彦君）** 続きまして、商工総務一般経費です。

発明くふう展やものづくり教室を行う発明協会可児支会への補助金等を計上しております。

平成 30 年度は委託業務がないなどの理由によりまして、前年度と比較いたしまして 101 万 8,000 円の減額となっております。

特定財源としましては、県の移譲事務交付金を充てております。

続きまして、消費生活相談事業につきましては、消費生活に関する相談業務を行います。

また、特定財源として県の消費者行政活性化事業の補助金を受け、啓発用のパンフレットを作成し配布いたします。

主な支出としましては、消費生活相談員の報酬などがございます。以上です。

○**経済政策課長（高井美樹君）** 次に、目 2 企業誘致対策経費でございます。重点事業説明シートにつきましては 48 ページです。

この事業の主な支出につきましては、市内に事業所等を新設、増設する企業に対する事業所等設置奨励金 2 億 7,403 万 1,000 円でございます。

事業全体といたしましては前年比 8,952 万 7,000 円の減額となっておりますが、これにつきましては、主に事業所等設置奨励金の大型の対象事業所が 2 件、補助期間を終了したことによるものでございます。なお、新規で奨励金の対象となる予定の事業所につきましては、柿田流通団地に開業いたしました株式会社日本陸送の新設を予定しております。

続きまして、78 ページをお願いいたします。重点事業説明シートにつきましては 49 ページでございます。

ブランド化推進事業です。可児ブランド推進事業補助金を設け、地域資源を生かした特産品等の創出やブランド化を推進するとともに、可児市の地域資源を生かしましたお土産品の発掘と PR を推進してまいります。また、ぐるっと可児グルメについても継続して実施をし

てまいります。

自治体ポイントの負担金につきましては、可児市の特産を掲載しております通販サイト「めいぶつチョイス」の利用分として、新たに30万円を見込んで計上しております。

特定財源につきましては、その分の30万円を個人の方から可児市のほうに返還されたポイント分を30万円そのまま計上しております。

前年比108万円ほどの減額になっておりますが、これにつきましては、平成29年度ぐると可児グルメ関係のPR等々、地域情報誌にいろいろ掲載しておりました分の減額でございます。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。重点事業説明シートは50ページに掲載をしております。

この事業は経済政策課、産業振興課の2課にまたがる事業でございます。

高校生と地元企業のマッチングということで、平成29年度は産業振興課と経済政策課が連携をいたしまして、可茂管内の高校の文化祭や学校の進路説明会の日に高校に出向き、企業PRブースの設置や市長講話及び地元企業で働く高校OBが職場のことなどを語る場を設けました。

平成30年度は新規事業といたしまして、平日の授業時間の枠を使わせていただきまして、生徒をバス送迎などにより会場を1カ所に集約しまして、企業ブース方式の合同企業説明会を開催し、高校生に地元企業を知ってもらい、地域で働き、地域で暮らすことにつなげていきたいと考えております。

前年度と比較いたしまして219万1,000円の増額となっておりますのは、この新規で高校生を対象とした合同企業説明会の開催経費を計上したこと、また、先ほど労働一般経費のところでお説明申し上げたように、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催経費を本事業で計上したことによるものでございます。

○経済政策課長（高井美樹君） 経済政策課分について、御説明いたします。

可児わくわくWorkプロジェクトの企業登録が平成29年は2年目となりました。今年度の登録企業数は22社でした。そのうち2社と協定締結を行いました。来年度も募集を行い、市内企業の人材確保の一助となるような取り組みを進めてまいります。

なお、主な経費につきましては、登録協定企業を紹介いたしますPR冊子の作成費用151万5,000円や、登録企業の意識改革、社内改革等を進めて協定企業にステップアップしていただくということを図っていくために社会保険労務士の先生に訪問していただいておりますが、そういった社会保険労務士の先生の謝礼ということになっております。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 次に、商工振興対策経費です。重点事業説明シートは51ページに掲載をしております。

主な内容としましては、住宅の新築リフォームに対する助成や商工会議所への活動助成、小口融資に係る金融機関への預託、可児ビジネスカフェ及び経営相談窓口の運営などを行ってまいります。

前年度と比較いたしまして874万2,000円の増額となっております。これは、小口融資の預託金を前年度より1,000万円増額したことによるものでございます。特定財源の主なものは、年度初めに預託する小口融資制度の預託金の戻し入れでございます。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 目3の観光費、観光交流推進事業です。重点事業説明シートは52ページになります。

観光協会を初め、市民活動団体と連携するとともに活動への支援を行います。対前年度で200万円ほどの減額になっておりますけれども、これは前年度製作の観光ガイドブックの製作経費が皆減となったことなどによるものでございます。特定財源の県移譲事務交付金は、国定公園内の許可に関する申請事務の権限移譲分でございます。

続きまして、観光施設管理経費です。重点事業説明シートは53ページになります。

新たに観光交流館の施設管理委託料を計上いたしました。施設の各種保守点検業務に加えまして、施設におきまして観光案内や戦国体験、グッズの企画販売などができるような、そういった経費を計上しております。特定財源の観光交流館使用料20万円につきましては、この観光交流館の工作ロフト等の貸し館による収入になります。

観光施設管理委託料のうち東海自然歩道と中部北陸自然歩道につきましては、日常管理などを県からの委託金を充当して行います。特定財源の商工費県委託金36万4,000円がこれに当たります。

観光施設整備工事費は明智城跡の転落防止柵の設置工事費などで、これも県の清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金を充当するというものでございます。特定財源の商工費県補助金79万1,000円がそれに当たります。

特定財源の商工費雑入37万円につきましては、観光交流館の中にあります児童センターの電気の使用量になります。

全体の事業費が対前年度で1,063万9,000円の増額になっておりますけれども、これは観光交流館の施設管理運営が始まることなどによるものでございます。

続きまして、戦国城跡巡り事業になります。重点事業説明シートは54ページになります。

初めに、「山城に行こう」になりますけれども、昨年も市内の山城跡をめぐる企画や、春風亭昇太氏や人気漫画家の宮下英樹氏らを迎えましたトークショー、こういったものとか、「戦マルシェ」と称しました戦国グルメなどをあわせましたイベントを地域の皆さんの参画を得て開催をいたしました。引き続き可児市山城連絡協議会と協働するとともに、東美濃の山城活動団体などと広域連携をして開催したいというふうに考えております。

戦国宝さがしにつきましては、去年は飲食店との連携を含めまして5施設を回る、こういっためぐる企画でございました。新年度は、また新しい観光資源を取り入れ実施する予定でございます。

美濃金山城下ぶらり歩きにつきましては、これは、去年は地域の皆さんが実行委員会を組織しまして、「竹あかり」という演出で開催をいたしました。新年度はこれから地域の皆さんと話し合いをしまして、どのような魅力ある内容にするかを決めていきたいというふうに

考えております。

戦国いくさ体験ライセンス使用料につきましては、チャンバラ合戦を行う経費になります。ボランティアスタッフもふえまして、にぎわいイベントとして定着してまいっております。

それから、星印の仮称ひがしみの山城連絡協議会負担金につきましては美濃金山城跡が苗木城跡、岩村城跡とともに岐阜の宝ものに認定されたことに伴いまして、周遊滞在型観光を促進するため、岐阜県中津川市、恵那市とともに組織を立ち上げるというものでございます。3市が200万円ずつ、県が600万円を負担して3城の周遊企画や土産物の開発などを行う予定でございます。特定財源の商工費、雑入につきましては、戦国いくさ体験チャンバラ合戦の参加費になります。

全体の事業費が対前年度で330万円ほど減額になっておりますけれども、これは前年度計上の城跡活用区域測量調査業務委託料200万円及び城跡PR業務委託料の195万9,000円が皆減したことなどによるものでございます。

続きまして、美濃桃山陶の聖地PR事業になります。重点事業説明シートは55ページになります。

まず、随縁に集うにつきましては、荒川豊蔵資料館、旧荒川豊蔵邸におきまして春と秋に開催する予定でございます。美濃桃山陶の聖地であります可児市の魅力を引き続き伝えていきたいと考えております。

事業費が対前年度で700万円ほどの減額になっておりますけれども、これは先ほどの補正予算でも御説明のほう申し上げましたとおり、これまでお願いしておりました外部有識者のプロデュース委託をやめまして、職員で企画運営するというにいたしましたことによりまして、広報戦略プロデュース委託料及び随縁に集う運営業務に係るプロデューサーへの委託料が皆減となったということによるものでございます。

予算は大幅に減額しておりますけれども、美濃桃山陶のブランドイメージのため、引き続き陶芸協会等と連携をいたしまして全国へ情報発信をしております。特定財源の商工費雑入19万9,000円は、随縁に集うへの参加者負担金でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） それでは補足説明を求める方。

○議長（川上文浩君） 東美濃、平仮名と漢字が混在している理由は何になるんですかね。

○観光交流課長（坪内 豊君） 基本的には当市の場合、東美濃は漢字で行っておりますけれども、県のひがしみの山城連絡協議会の関係につきましては平仮名、それから、その上にありますひがしみの歴史街道協議会というのがあるんですけれども、これも平仮名になっておりますので、そこが少し混在しているという原因でございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 農業関連ですが、74ページの農業振興の中で郷土料理伝承講座委託料42万円ですけど、何をテーマにしてやっておるか、素材はどういうことか、講座の開催数の回数頻度はどのような企画なのか、お願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

郷土料理の伝承ということで、各公民館から講座開催の要望に伴いまして講座の講師への

委託をするということですが、回数としましてはちょっと現在資料がございませんので、ちょっと記憶しておりませんので申しわけございません。

○委員長（澤野 伸君） 後ほど質疑に入れられますか。

じゃあ、そちらで対応をよろしく願いいたします。

○委員（可児慶志君） 78 ページの高校生の企業説明会ですけど、新たに何か説明会を開催するということですが、産業フェアなんかも行われているわけで、そういうところにブースをつくってあげたほうが手間はかからないし、充実した開催ができるような気がするんだけど、そういうドッキングさせるということは考えなかったのか。

○産業振興課長（加納克彦君） 産業フェアのことも考えさせていただきましたが、ここで今回、平成 30 年度やりたいということは、土・日の開催ではなく、平日に高校生を確実に 1 カ所に集めて、企業を知っていただきたいという中で開催を計画したものでございます。以上です。

○委員（可児慶志君） 参加者の充実はまた進めていただきたいなと思いますので、お願いします。

それからもう一つ、美濃桃山陶の聖地の P R、陶芸協会との協力ということをおっしゃいましたが、今、岐阜で高島屋か何かで展示会をやっていますが、その辺に対する応援はどのようにしていらっしゃるのか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 先日も行ってまいりましたけれども、いろいろとその事業、今回初めて岐阜市のほうでやるということで、いろんなそういった相談とかいろいろ協議なんかをしながら進めているというようなことはしております。相談、協議とかそういうことです。

○委員（可児慶志君） 単独でなかなか陶芸協会が外部へ行って P R するというのは非常にコストのかかる話で、ぜひ今後とも引き続き応援してもらいたいということで質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

○委員（渡辺仁美君） 明智城跡の転落防止柵は、南側とか北側とかどちらでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） これ、後ほど調べてということで。

○委員（渡辺仁美君） じゃあ、もう一つ済みません、わくわく W o r k プロジェクトの登録企業が 22 社ふえて、それで協定のほうが 2 社ふえたということですけど、初年度 2 社でしたが、それに加えて 2 社ということでよかったですか。

○経済政策課長（高井美樹君） そのとおりです。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて観光経済部所管の説明は終わらせていただきます。

次の市民部所管の説明は、こちらの時計で 9 時 45 分から再開とさせていただきます。

ここで休憩とさせていただきます。よろしく申し上げます。

観光経済部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時44分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

初めに、議案第15号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）について、説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○環境課長（杉山徳明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

資料番号の4、平成29年度可児市補正予算書並びに資料番号5、平成29年度3月補正予算の概要を御用意ください。

それでは資料番号5、平成29年度3月補正予算の概要にて説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

款4衛生費、項2清掃費、目1じん芥処理費、可燃物処理事業でございます。

補正前予算額2億5,789万3,000円を2,000万円減額し、補正後予算額2億3,789万3,000円とするものでございます。可燃ごみ収集委託料並びに可燃ごみ袋の作成委託料の入札差金による不用額を減額するものでございます。

続きまして、リサイクル推進事業でございます。

補正前予算額1億2,548万6,000円を500万円減額し、補正後予算額1億2,048万6,000円とするものでございます。集団資源回収の資源量の減少に伴う奨励金の減額を300万円及びリサイクル資源分別収集委託料や紙容器等収集委託料の入札差金による不用額、合計200万円を減額するものでございます。

環境課は以上でございます。

○地域振興課長（井藤裕司君） 資料番号4、平成29年度可児市補正予算書の4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正、款2総務費、項1総務管理費の支え愛地域づくり事業ですが、地域通貨負担金9,175万3,000円の予算額のうち5,500万円を翌年度に繰り越します。これは、平成29年度に発行したKマネーの有効期限の関係で、平成30年4月以降にも負担金の支払いが発生するために予算を繰り越すものでございます。

市民部所管の補正予算の説明は以上となります。

○委員長（澤野 伸君） それでは補足説明を求める方。

○委員（板津博之君） 可燃物処理事業の可燃ごみ収集、これ入札差金が2,000万円ということですけど、これは例えば、それだけの差金が出たというのは原料費の高騰とか、そういう何か原因があったわけですか。単純に、その辺の原因が何かわかれば教えてください。

○環境課長（杉山徳明君） 簡単に申し上げますと、燃料費が昨年度高騰したということで、予算を少し多目にとらせていただいたところが平準化されたということが一番大きいかなと思っています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第1号 平成30年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） それでは、資料番号3の平成30年度可児市予算の概要の46ページをごらんください。

多文化共生事業になります。事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの1ページをお願いいたします。

この事業ですが、重点方針の中では、子育て世代の安心づくりとまちの安全づくりに位置づけられております。外国籍市民の情報提供、日本語学習、それから子供たちへの就学支援、国際交流員による相談窓口の設置など、事業を展開しております。引き続き多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

主な説明のところになりますが、可児市多文化共生センターフレビアにつきましては、引き続き指定管理者でありますNPO法人可児市国際交流協会により運営委託をお願いいたします。事業ですが、定住外国人の子供の就学促進事業は、就学前の子供の準備指導や不登校の児童・生徒の支援を行うもので、特定財源といたしましては国庫補助金の400万円となります。

また、新規の定住外国人のライフプランとキャリア支援委託料300万円は、外国籍市民の子供たちを地域の企業につなげていくという目的にライフプランを考えた研修や就労のためのガイダンス、職場体験や企業説明会の実施等を行っていくものです。

特定財源といたしまして、総務費雑入350万円のうち自治体国際化協会から多文化共生のまちづくり促進事業助成金150万円を充当させていただきます。

ブラジル人等指定交流支援補助事業は、高校や大学へ進学を希望する就学年齢の子供たちの日本語や教科指導、基礎学習の支援などを行うものに対して補助を行うものでございます。

特定財源としては、事業費の2分の1に当たります100万円を県補助金として充当いたします。

それから、地域国際化推進助成事業補助金は、複数の言語能力を持ったリーダーを育成するための講座を開設する事業に対して補助を行います。

特定財源としましては、総務費雑入350万円のうち事業の全額200万円に一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を充当いたします。

前年度比で363万円ほどの増額となりますが、可児市多文化共生センターフレビアの指定管理料の増額に伴うものでございます。

続きまして 47 ページをごらんください。

一番上にあります市民相談事業でございます。

弁護士による無料法律相談を行います。新年度も引き続き毎週火曜日に年 51 回を予定しております。旅費等で前年度比 10 万円の減額となっております。以上でございます。

○地域振興課長（井藤裕司君） 資料 3 の 49 ページをごらんください。

款 2 総務費の項 1 総務管理費、目 6 連絡所費の連絡所運営経費ですが、文書配達を行う臨時職員賃金 1,462 万 4,000 円、消耗品費 280 万円、公用車購入費 120 万 9,000 円などが主な支出となっております。

前年度対比 164 万 7,000 円の減額の主な理由は、公用車の購入台数が前年度 2 台であったが、今年度は 1 台分を計上したことによるものでございます。

特定財源の総務費雑入は、公衆電話使用料です。

50 ページをお願いします。

目 7 企画費のまちづくり支援事業ですが、審議会委員報酬 13 万円、まちづくり活動助成金 150 万円、一般コミュニティ助成金 240 万円が主な支出となっております。

前年度対比 217 万円の増額の理由は、一般コミュニティ助成事業として 1 つの自治会がテント購入を希望しているため、240 万円を計上したことによるものでございます。

特定財源の総務費雑入は、この一般コミュニティ助成事業の 10 分の 10 を一般財団法人自治総合センターから収入するものでございます。

次の支え愛地域づくり事業ですが、地域通貨負担金 9,423 万 2,000 円、地域通貨資金預託金 3,240 万円、事務委託料 275 万 1,000 円などが主な支出となっております。

重点事業説明シートでは 4 ページになります。

特定財源の 1 億 2,757 万 4,000 円は、諸収入の総務費貸付金元利収入としての預託金の返金 3,240 万円と総務費雑入として地域通貨発行収入 9,423 万 2,000 円、社会貢献協力金の 94 万 2,000 円を収入するものでございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 51 ページをごらんください。

男女共同参画社会推進事業です。

男女共同参画に関する意識啓発のための講座や男女共同参画サロンの開催、女性弁護士による法律相談などを行います。主な説明にあります。新規の男女共同参画プラン策定業務委託料は、今後、2022 年度までのあり方を示していくプランとなります。このプランの策定等で前年度比 134 万円ほどの増額となっております。以上でございます。

○地域振興課長（井藤裕司君） 52 ページをごらんください。

目 10 地区センター費の地区センター管理経費ですが、公民館から地区センターにかわったことによりまして、予算科目も 97 ページにあります。款 10 教育費、項 5 社会教育費の公民館費から、款 2 総務費、項 1 総務管理費の地区センター費に移管したものでございます。

主な支出として光熱水費 4,040 万円、施設管理業務委託料 1 億 571 万 6,000 円、営繕工事費は 1,200 万円となっております。また、平成 30 年度は兼山地区センター空調設備更新工事

費 800 万円を計上しています。

前年度対比については、97 ページの公民館管理経費と比較して 1,567 万円の減額ですが、これは平成 29 年度予算で実施の久々利公民館屋上防水工事、土田公民館体育室温水暖房設備撤去工事が終了いたしまして、平成 30 年度は大規模工事としては兼山地区センター空調設備更新工事 1 件となることによるものでございます。

特定財源は、総務使用料の地区センター使用料 2,503 万 2,000 円、雑入の地区センター電気使用量と太陽光発電売電代金 27 万 2,000 円を収入するものでございます。

次の地区センター活動経費ですが、地区センター管理経費と同様、教育費から総務費に移管したものでございます。

主な支出として臨時職員賃金 6,190 万円、地区センター活動費補助金 1,660 万円、地区センター長報酬 588 万円となっています。

前年度対比については、97 ページの公民館活動経費と比較いたしまして 544 万 5,000 円の増額ですが、その主な理由は臨時職員の増員によるものでございます。

特定財源は、財産区からの繰入金 900 万円と雑入の地区センター講座受講料 300 万円です。

次の地区センター地域拠点化事業ですが、重点事業説明シートでは 6 ページになります。

地区センターを地域の拠点とした地域住民による地域課題の解決を図るため、新規事業として広見地区でモデル事業を実施するものです。

モデル事業の開始年度となる平成 30 年度においては、まずできることから始めていきたいという地域の意向を尊重しながら準備会を立ち上げ、ニーズ調査などを始めていく予定でございます。モデル事業の状況については、他地区にも随時情報提供していきます。

主な支出としては市民検討委員会謝礼 13 万 5,000 円、研修委託料 15 万円、広報用材料費 10 万円となっています。

53 ページをごらんください。

自治振興事業ですが、主な支出は自治会活動報償費 4,390 万円と市民公益活動災害補償制度保険料 269 万 5,000 円などです。

特定財源は、総務管理手数料として支援団体に係る証明手数料を収入するものです。

次の市民公益活動支援事業ですが、市民公益活動センターの指定管理料 810 万円が主な支出です。

次の集会施設整備事業ですが、集会施設建設等補助金 1,500 万円を計上しております。重点事業説明シートでは 9 ページになります。以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 54 ページをごらんください。

人権啓発活動事業でございます。

社会を明るくする運動や可児市人権啓発センター、可児保護区保護司会、可茂人権擁護委員協議会と連携をしまして人権啓発活動を進めていきます。

前年度比で 37 万円ほどの増額は、人権の市民意識調査に伴う郵送費等の追加でございます。

特定財源といたしましては、人権啓発事業の県補助金の 10 万円でございます。以上でございます。

○環境課長（杉山徳明君） ページ飛びまして、71 ページをお願いいたします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費、環境衛生事業でございます。

狂犬病予防法に基づきます犬の登録事務や狂犬病予防集合注射の実施、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育の指導、墓地埋葬法に基づく墓地の改築、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地等の適正管理に関する指導などを実施しております。

予算につきましては例年とほぼかわらない予算を計上させていただいております。

特定財源といたしまして畜犬手数料 106 万円を充てています。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。

斎場に関する経費の負担金でございます。現施設、可茂聖苑の管理運営に関する負担が 2,002 万 6,000 円、新火葬場の建設に関する負担が 1 億 4,365 万 8,000 円を見込んでおりまして、新火葬場の建設負担分が増額となっております。

続きまして、目 5 環境対策費でございます。

環境まちづくり推進事業です。重点事業説明シートは 39 ページとなっております。

環境基本計画に基づく事業で、環境パートナーシップ・可児を中心とした市民主体の環境保全活動を推進しております。

主な連携活動としましては、環境フェスタの企画運営、可児市気温一斉観測、可児市里山の日の事業の実施主体、カワゲラウオッチングの共催や小・中学校の出前講座における講師の派遣など、多岐にわたって活動していただいております。

平成 29 年度に引き続きまして、薬王寺のため池にヒメコウホネの復活ということに向けて育成観察を進めてまいります。

特定財源といたしましては、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金 105 万円を活用し、里山案内人講座の講座名を養成編、実用編、実施編として参加者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、環境保全事業でございます。重点事業説明シートは 40 ページとなります。

自然環境や生物多様性の保全、地域の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査確認などを実施しております。

特定財源といたしまして、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金 500 万円を活用しまして、特定外来生物オオキンケイギクの防除面積を拡大し、取り組んでまいりたいと考えております。前年度比増のほぼ全額が、その金額になってございます。

ほか、特定財源といたしましては、県移譲事務交付金が 14 万 8,000 円、保健衛生費県委託金が 19 万 9,000 円、衛生費雑入といたしまして 72 万円を充当しております。

新たなエネルギー社会づくり事業です。重点事業説明シートは 41 ページとなります。

引き続き民間事業者が主体となって、再生可能エネルギーの導入や省エネにつながる事業の提案を市として支援していくこととしております。先進事例の視察や新規の提案事業に必

要な審査などの経費を計上させてもらっています。

前年度比対 1,001 万 8,000 円の減額はカーボン・マネジメント事業の皆減によるものでございます。

72 ページをお願いします。

項 2 清掃費、目 1 じん芥処理費、可燃物処理事業でございます。

家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場設置に伴う補助、不適正排出の指導を行っております。

前年度対比の減額は、主に平成 29 年度におきましてごみ袋の在庫数の安定化を図るために予算を増額させていただいております。来年度は例年並みの作成とすることによる減額が 147 万 9,000 円と、昨年度はごみ集積場の改修に対しまして、事前に少し多目の御要望がございまして増額させてもらったところがございますけど、今年度は例年並みと見込みまして、前年度より 100 万円の減額とさせてもらっています。

特定財源といたしましては、清掃手数料の可燃ごみ処理手数料 1 億 1,400 万円を充ててございます。

不燃物処理事業でございます。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、不法投棄防止の監視・指導、投棄物の処理や瓦れき処分場の管理などの事業を行っておるところでございます。

前年度対比の減額は、平成 29 年度にリフトダンプ車を買いかえました。その皆減と、大森ガレキ処分場の埋め立て高さが 3 メートルとなる予定をしておりますので、管理上、覆土することが必要となりますので、その工事費の増額ほか、ごみ袋の作成委託料の増額、収集委託料の減額などによるものでございます。

特定財源としまして、清掃手数料の不燃ごみ、粗大ごみ処理手数料など、及び財産貸付収入の委託業務物品等貸付収入を充てております。

可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。

この経費は、可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理、総務管理費、公園、わくわく体験館の管理費等の負担金でございます。

前年度対比の減額は、火葬場の建設などにより、年度ごとの市町村分担金が大幅に変動しないよう経営計画の見直しにあわせ、大規模な工事についての起債を活用することによりまして減額したものでございます。

続きまして、リサイクル推進事業でございます。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、エコドームでのリサイクル品の回収や、集団資源回収の奨励金の交付や、家庭における生ごみ処理、枝葉処理機の購入補助などを進めることで廃棄物の減量に関する事業を行っております。

前年度対比の減額は、集団資源回収による回収量減に伴いまして、奨励金の減額を行う予定にしております。また、分別収集委託料の設計見直しによるものとなっております。

特定財源としましては、衛生費雑入のボカシ販売手数料、資源物売却代金などを充てております。

続きまして、目2し尿処理費でございます。

し尿処理事業です。

岐阜県合併浄化槽普及促進協議会の会費等です。

特定財源は、県移譲事務交付金の浄化槽設置指導事務交付金となっております。

73ページをお願いします。

可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。

ここでは、可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関するし尿の運営管理費に係る経費の負担金となっております。

前年度対比の減額は、し尿処理施設建設費、公債費の減額によるものでございます。

環境課は以上でございます。

○地域振興課長（井藤裕司君） 93ページをごらんください。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費の社会教育一般経費ですが、社会教育委員報酬35万5,000円、印刷機消耗品60万円、県社会教育委員連絡協議会負担金12万5,000円など、前年とほぼ同様の支出となっております。

次の目2生涯学習振興費の生涯学習推進事業ですが、市民講師企画講座、生涯学習コーディネーター養成講座など、市民参画事業委託料76万2,000円など、前年と同額を計上しています。

次の高齢者大学講座経費ですが、重点事業説明シートでは84ページになります。

主な支出としては講師謝礼49万5,000円、印刷製本費56万2,000円、会場使用料61万2,000円となっております。

前年度対比14万7,000円の減額の理由は、2年に1度実施しております大学院の研修会が今年度はないことによるものでございます。

地域振興課は以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 94ページの目3の文化振興費の文化振興一般経費でございます。

これは、可児市文化協会などの文化団体の活動補助になります。10万円の減額は可児市文化協会の補助金の減額に伴うものでございます。

続きまして、文化芸術振興事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの86ページをごらんいただきたいと思っております。

予算の主な内訳としまして、可児市文化創造センターa1aの指定管理料、それから美術展、文芸祭、音楽祭などの委託料がございます。舞台芸術国際共同制作公演実施委託事業は、可児市文化芸術振興財団で日英共同の政策を進めるもので、平成30年度は台本製作及び美術、照明、音響、舞台監督などのスタッフを選定します。それから、キャスティングを実施

します。音楽等の作曲なども行うということでございます。

また、文化芸術創造性活用の効果検証調査事業は、可見市文化創造センターでの事業の社会的効果を調査、検証いたします。

特定財源といたしまして、文化庁の補助事業のこの2つの事業に1,236万円ほどの国庫補助金を充当しております。

また、前年度比で1,354万円と増額になっておりますが、昨年度の当初予算との比較した数字でありまして、平成29年6月議会の補正予算でこの2つの事業を御承認いただいておりますので、実際の前年度比は9万9,000円の増加となります。

また、a1aで行っております大型市民参加事業にコミュニティ助成金として500万円を上げております。

特定財源として、自治総合センターからの500万円を全額充当しております。

続きまして、文化創造センター維持経費でございます。

これは、可見市文化創造センターa1aの施設の維持管理に係る経費でございます、前年度比で211万円ほどの増額となっております。

主な要因といたしましては、同センターの市道広見土田線にかかります橋梁の点検業務と、建築基準法で定めております特殊建築物等定期調査業務等の増加によります。

特定財源といたしまして、レストランや自動販売機などの行政財産の目的外使用料として200万円ほどを充当しております。以上でございます。

○図書館長（豊吉常晃君） 同じく94ページ、目の4図書館費をお願いします。

まず初めに、図書館運営一般経費でございます。

本館及び2カ所の分館における貸し出し、返却利用者に対するレファレンスなど図書館業務の経費でございます。

主な支出につきましては、図書館司書などの臨時職員の賃金や施設の光熱費でございます。前年度に比しまして42万6,000円の減額分につきましては、移動図書館ひまわり号の2年に1度の車検に関する費用が平成30年度はなくなるのが主な要因でございます。

特定財源としましては、大学のパンフレット書架の設置料と公衆電話代でございます。

次に、図書館施設管理経費です。

本館、分館に対する修繕費、また清掃業務や防犯警備、本館エレベーターの保守管理、駐車場の鍵あけなどの経費でございます。

前年度に比しまして945万7,000円の増額分につきましては、帷子分館の空調設備改修工事費の新規事業が主な要因でございます。この工事につきましては、平成11年3月の分館完成から18年が経過し、冷暖房の利きが悪くなっていることから、空調機の全面改修工事を行うものでございます。

次に、図書館蔵書整備事業です。

平成29年度と同額を計上しております。新刊図書、雑誌、新聞などを購入し、利用者の方々に提供しておるところでございます。

特定財源といたしましては、雑誌オーナー制度の負担金及び本の弁償代でございます。

次に、95 ページの図書システム管理経費です。

図書館利用者の登録利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務などを効率的に行うための電算システムの使用に関する経費でございます。前年度と同額を計上しております。

次に、読書推進事業です。

読書推進のためボランティアの皆さんの協力による読み聞かせや、展示コーナーなどを実施しております。3万9,000円の減額につきましては、平成29年度に改定した「うちどく10通帳」というものがございますが、これの終了によるものが主な要因でございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 97 ページをごらんください。

目7の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

新成人と次年度に新成人となりますサポーターの有志の方で組織します成人式実行委員会を中心となって、企画から運営までを行う成人式を開催いたします。

特定財源の36万円は、企業などからの成人式開催に当たっての協賛金となります。事業費約234万円は昨年と同額となっております。

次に、その下にあります青少年育成事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの90ページをごらんいただきたいと思っております。

この事業は、子育て世代の安心づくりの中に位置づけられております。青少年育成に関する街頭啓発や少年の主張大会可児市大会、青少年育成シンポジウムの開催など、青少年育成市民会議と連携をした活動、少年センター補導員による巡回補導活動、青少年指導相談員による相談活動などを行います。事業費約936万円は昨年と同額となっております。以上でございます。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） 款10項6目1保健体育総務費の体育振興一般経費でございます。

体育振興に係る職員の出張旅費、燃料費、消耗品などの一般経費となっております。

前年度対比121万円の増額の理由につきましては、正職員を1名減とし、新たに臨時職員1名を雇用することと、2年に1回の車検の分がここでなかったものによるものでございます。

次に、スポーツ推進委員活動経費でございます。

スポーツ推進委員32名及び各地区のスポーツ普及員により生涯スポーツの普及、振興に努めていただいております。

前年度対比126万7,000円の増額理由につきましては、2年間の任期ごとで更新していますスポーツ推進委員用のユニフォームの購入と、平成30年度からスポーツ普及員のスポーツ安全保険を市が加入することによることにしたものでございます。

続きまして、98 ページをごらんください。

市民スポーツ推進事業でございます。重点事業説明シート、91 ページをあわせてごらんください。

一市民一スポーツの振興のため、各地区へのスポーツ活動の支援、全国大会出場者等への激励、各種スポーツ交流などを推進しております。主な事業としましてはトップアスリートが小・中学校で授業を行う J F A ころのプロジェクト「夢の教室」の実施、市民ゴルフ競技の発展及び地域経済の元気づくりの推進を目的としましたゴルフのまち可児推進事業補助、大学連携による小学生対象のバスケットボール教室の開催などでございます。

次に、学校開放事業でございます。

市内 16 カ所の小・中学校の体育施設について、学校運営に支障のない範囲でスポーツ少年団、市民スポーツ団体に開放しております。

次に、体育連盟経費でございます。

可児市体育連盟が実施する競技スポーツの普及、強化活動及び可児青少年育成センター錬成館の運営を支援しているものでございます。

前年度対比 541 万 9,000 円の減額理由につきましては、平成 29 年度に実施しました錬成館柔道場改修が終了しました。平成 30 年度の改修メニューがないものでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。

重点事業説明シート、92 ページになります。

子供から高齢者まで幅広い世代に一市民一スポーツを振興するため、可児 U N I C スポーツクラブの活動及び運営を支援しております。

前年度対比 113 万 9,000 円の減額理由につきましては、事務局費補助の減によるものでございます。

続きまして、目 2 の保健体育施設費の体育施設管理経費でございます。

スポーツ施設 13 カ所の運営維持管理の経費となっております。平成 29 年度からは、12 施設につきましては指定管理制度による管理運営を開始し、市民ノウハウによる効率的かつ効果的な管理運営に努めております。

前年度対比 1,318 万 4,000 円の増額理由につきましては、ウエイトリフティング場、トレーニング室のエアコン改修 800 万円、13 施設の老朽化修繕 300 万円、備品購入 180 万円でございます。

特定財源としましては、ネーミングライツ料及び自動販売機の設置に伴う財産貸付収入などとなります。

最後に、体育施設整備事業でございます。

B & G 海洋センタープール施設関連整備も平成 29 年度までに終了しました関係で、平成 30 年度は予算執行はございません。以上です。

○委員長（澤野 伸君） それでは補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 52 ページの地域振興課で説明があった地区センターのところですね

れど、例えば地区センターの審議会委員の報酬ですが、平成 29 年に比べてふえている点、それから臨時職員が 27 人から 30 人になる、3 人ふえたという、これはどこでどういうふう
にふえているのでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） じゃあ、関連になりますのであわせて。

○委員（中村 悟君） ごめんなさい、簡単なことで、地区センター長の報酬も含めて何人で、
1 人幾らかというのも教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） まず地区センター長の報酬ですが、これは前年度とかわりご
ざいせん。月、1 人 3 万 5,000 円でございます。

それから、地区センター審議会委員報酬でございますが、これは審議会の委員の数をふや
したことによる増額でございます。

それから、臨時職員賃金でございますが、これは今まで公民館におりまして、4 館、実際
には 3 館なんです、公民館の臨時職員が 1 人というところがございましたが、今回の地区
センターに移行することに伴いまして、臨時職員を全て同じ 2 人というふうに……、済みま
せん、地区センターによっては違いますが、1 人のところを 2 人にしたということで増額を
しているものでございます。場所としましては姫治地区センター、広見東地区センター、
久々利地区センター、以上でございます。

○委員（富田牧子君） 先ほどの審議会委員の報酬の件ですけど、これって審議会委員という
のは、それぞれの地区センターというか公民館にいたわけですから、どこでふやしたのかち
よっと言ってください。

○地域振興課長（井藤裕司君） 済みません、ちょっと正しく確認をしてみますので、少
しお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） じゃあ、後ほどということをお願いします。

他に御発言は。

○委員（板津博之君） 数字の確認だけですけれども、71 ページの可茂衛生施設利用組合関
連経費の新火葬場のほうの負担金の額を 1 億 4,365 万 8,000 円とおっしゃられたと思うん
ですが、間違いがないかどうかだけ教えてください。

○環境課長（杉山徳明君） 1 億 4,365 万 8,000 円でございます。

○委員（伊藤健二君） 72 ページ、環境課の不燃物処理事業、大森のガレキ処分場の整地工
事 600 万円ですが、この整地工事の目的、性格をもう一遍簡単に言ってもらえますか。再生
なのか寿命延長なのか、単にどこかが壊れたので補整するだけなのか、新たなことなのか、
お願いします。

○環境課長（杉山徳明君） 簡単に申し上げますと、大森ガレキ処分場は築堤を 3 回やること
になっています。現在、2 つ目の堤ですね、2 段目の堤を利用して処分をしています。埋め
立てをしています。

埋め立てをする条件として、3メートルの高さになりましたら、50 センチの覆土をして
安定処理をしていくという工事をしていく必要があります。今回の場合は、1 番目の築堤の

ときに1回やりまして、2期工事として今2次築堤を利用して、その高さが3メートルになりますので、そこに安定処理をするための覆土をする事業でございます。

したがって、まだこれから3次築堤がございますので、寿命はありますけれども、現状は2次築堤ということで維持管理補修という形で捉えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） おおむね延長される、つまり築堤の1つのエリアが多少微妙に縮まると思いますけれども、何年ぐらい、予想は難しい、この2次はどれくらいまでもったんでしょうか。わかる範囲でいいですけど。おおよそ何年ぐらいだったという話でいいですけど。

○環境課長（杉山徳明君） ちょっと今、手持ちの資料でございます、ごみ処理状況の資料を持ってまいりましたけれども、ごみ処理基本計画とごみ処理実施計画の中であらわしていますので、今手元に資料がございませんので、単純な話でいきますと3次の築堤をするまでにはまだまだ余力があります。

しかし、今現在考えています災害廃棄物の瓦れき分というのがございまして、その分の推計が現状のいわゆるごみ処理の実施計画のほうには反映されておられませんので、軽々な話ができませんが、とりあえず3次の築堤がまだありますので、現状として3次までいくのは、ここ3年、4年というのは保てるだろうというふうには思っています。

また、少し誤解があるといけませんので、もう一回整理しますと、覆土というのはもともと予定をしておるものでして、その部分はいわゆる埋め立てができるボリュームからは除外しておりますので、事業計画の期間としては覆土をしてもしなくても、ある一定の時期には改良が必要だというような考え方をしていますのでよろしくをお願いします。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（可児慶志君） 72 ページのリサイクル推進事業ですけれども、昨今、民間でのリサイクル活動がますます盛んになってきています。その分だけ、リサイクル推進事業に係る経費というのは低減しているというような感じは余りしないわけなんです、その辺のバランスというのはどういうふうに見ているのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○環境課長（杉山徳明君） 非常に難しいかなというのは、私も承知をしていますけど、先ほど平成29年度の補正予算の件でもお話ししましたように、集団資源回収の回収量が減ってきています。

ちなみに、平成29年度でいきますと、ここ数年間3,300トンということで集団資源回収の回収量の見込みをしておりますけれども、何年かずっと継続してみますと今年度はおよそ2,550トン、750トンほど少なくなっておると、これ、非常に大きなボリュームなんですよ。

もう一回話をすると、数年前から若干下がっておりますけれども、3,300トンで奨励金を予定しておったものを平成29年度においても2,550トン、750トンの減額をしたいという補正予算を先ほどお話ししたように、平成30年度についてもそれ相当の金額を見込みまして、予定では2,550トンよりも少し上回る形では予算を計上させてもらっていますが、いずれにしてもそういったことで、いわゆる民間のリサイクル施設の回収所に持っていても

らっておる方々がふえておるということでございますので、余り軽々に見込みをするのはよくないかもしれませんが、減っていることは事実だというふうに認識をしております。以上です。

○委員（中村 悟君） 済みません、本当に単純なことで聞き直しというか、確認ですが、50ページのまちづくり支援事業の一般コミュニティ助成金の240万円の何かテントを買ったお金、ちょっと聞き漏らしたので、1自治会でしたっけ、何かその辺、ちょっともう一回教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） これは地域コミュニティ、自治会が主なんですが、自治会がそういう地域のために使う事業に対して、財団法人が10分の10補助するというものでございます。これに今希望して見える自治会がございまして、そこが自治会のテントを購入することを予定されておるもので、これを申請するに当たって予算化をするものでございます。

○委員（中村 悟君） それで240万円というと、どういうテントか知りませんが、何張りぐらいというやつになるんですか。結構なお金なので。

○地域振興課長（井藤裕司君） 済みません、ちょっと今資料を持ち合わせていませんので、先ほどの質問とあわせて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） 済みません、よろしく申し上げます。
他に御発言、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市民部所管の説明は以上とさせていただきます。

次の建設部所管の説明は、この時計で10時50分から再開とさせていただきます。

これより休憩とさせていただきます。

市民部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時49分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど地域振興課所管部分の追加説明ということで、地域振興課長、よろしいですか。お願いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 先ほどはども済みませんでした。

まず、地区センター運営審議会委員の報酬でございますが、可児市地区センターの設置及び管理に関する条例の改正をさせていただきましたが、これは前、公民館条例のときには審議会の委員15人以内とするというふうにさせていただいておりましたけれども、これから、いろいろな方々に関係をしていただくというようなことで、審議会の委員を16人以内とするということでふやさせていただいております。この関係で、今までは公民館で、もう既に公民館運営審議会委員をやっていたいただいた方の実績がございまして、実績に応じて予算要求をさせていただいておりましたけれども、今回は、この条例に基づきまして16人以内と

ということで、16人の報酬を要求させていただいたということでございます。

それから、コミュニティ助成事業の240万円の件でございますが、これはテント9張りを購入するというので、これには横幕もあわせて購入するというので、その予定をしている自治会があるということで予算要求をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、引き続き建設部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

議案第15号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）について、説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから説明をお願いいたします。

○建設部長（三好英隆君） よろしくをお願いいたします。

では今、委員長が言われましたように、平成29年度の3月補正予算を担当の都市整備課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○都市整備課長（佐合清吾君） よろしくをお願いいたします。

資料番号5で、補正予算概要書は4ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目5土地区画整理費でございます。

区画整理一般経費でございます。委託料におきまして、可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業調査委託を行うに当たりまして、予算時には当該地区への進出予定事業者が地権者側と協議を進めておりましたが、平成29年7月に白紙となりまして、土地区画整理事業発起委員会からの、引き続き土地区画整理事業で土地利用を推進したいとの意向を受け、本年度の委託業務内容のうち基本構想・基本計画を取りやめまして、事業課の検討のための概略設計に変更したことによりまして900万円減額するものでございます。なお、ボーリング調査については、当初計画どおり実施しておるものでございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

これは、財源の内訳の変更でございます。

一般財源1,700万円を特定財源の減収補てん債に振りかえるものでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 続きまして、繰越明許について御説明させていただきます。

資料番号の4、4ページをお願いいたします。

4ページの農林水産事業費、市単独土地改良事業の530万円、この工事が1件、市内の頭首工の補修工事でございます。

農業施設の点検を行った際にふぐあいが発見され、急遽、対応する必要が生じましたが、年度内の完了が見込めないというような状況であるため、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、土木費の道路維持事業の3,900万円、これにつきましては、工事が1件と委託が1件でございます。清水ヶ丘、若葉台の排水路の測量調査でございます。この排水系統に問題が生じたことが発見されており、早期に対処する必要があるが、調査に時間を要し、

年度内での完了が見込めないという状況になったためでございます。

続きまして、青木歩道橋の耐震補強階段新設工事でございます。

こちらについては、関係機関との調整に時間を要し、年度内の完了が見込めないような状況になったためでございます。

続きまして、道路改良事業でございます。

こちら、工事が2件と委託が1件でございます。

委託につきましては、市道3022号線の道路改良に伴う排水路の検討業務でございます。当初は、現況断面での改良を計画しておりましたが、排水路の断面不足が判明したため、広域的に検討する必要が生じました。このため、年度内における事業完了が見込めなくなったものでございます。

続きまして、市道3022号線の道路改良工事でございます。

同じく地元関係者との調整、関係機関との調整に時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

続きまして、南消防署の駐車場整備工事でございます。

駐車場予定地における近隣地権者との調整に時間を要し、年度内での完了が見込めないような状況となりました。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。

こちらは、工事が3件でございます。

市道56号線二野・大森線道路土工工事、市道56号線二野・大森線道路土工工事その2、市道56号線二野・大森線トンネル工事、この3本です。それぞれが関連する工事です。用地取得に時間を要したこと、また関係機関との調整の結果、期間内での事業完了が見込めないような状況となりました。以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） 項の4、都市計画費かわまちづくり事業でございます。

昨年の8月に発生をしました集中豪雨によりまして、かわまちづくり計画の一翼をなしております木曾川渡し場遊歩道の隣接します今渡排水路の一部が損壊をいたしまして、復旧工事が必要となりました。平成29年度予算で対応するべく準備を整えまして工事を発注いたしました。年度内での完成が見込めないということで、次年度への繰り越しを行うものでございます。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） ページ数、1枚めくっていただきまして、5ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

土木費、都市計画費でございます。事業名は、土田渡多目的広場整備事業でございます。1億2,000万円を変更で、1億2,850万円に変更するものでございます。1億2,000万円につきましては、12月補正で国の補正予算を活用して工事を進めるに当たりまして、事業量及び関連工事の進捗により、繰り越しをさせていただいております。当初予算で発注いたしました土田渡多目的広場進入路用地補償調査業務におきまして、地権者よ

り親族の入院に伴い建物調査時期を延期してほしいとの依頼がございまして、年度内の完成が見込めないため 850 万円を追加させていただきまして、1 億 2,850 万円に変更させていただきます。なお、この調査業務の完了につきましては平成 30 年 5 月末を予定しております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、関連質問のある方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○土木課長（伊藤利高君） 資料ナンバー 3、予算の概要の 51 ページをごらんください。

中ほど、交通安全環境整備事業、重点事業説明シートは 5 ページでございます。

道路反射鏡や通学路標識の新設と修繕を行うものでございます。カーブミラーの新設、修繕にかかわる経費で、前年比約 12%の減となっております。平成 30 年度はカーブミラー 15 基、通学路標識 10 基の設置を予定しております。特定財源は、社会資本整備総合交付金でございます。

○管理用地課長（田中正規君） 今の交通安全環境整備事業の下段の駐輪場管理運営費です。

主な内容は、西可児駅、今渡駅、下切駅の 3 駅に設置されている駐輪場の整理や、可児駅周辺の放置自転車の対応を行う自転車整理業務委託料です。特定財源は、予算書の 22 ページ中段の総務管理手数料で、自転車等撤去保管料の 1,000 円を計上しております。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 続いて、54 ページのほうをお願いいたします。

目 11 諸費の公共交通運営事業でございます。重点事業説明シートは 11 ページということで、あわせてごらんをいただければと存じます。

市の自主運行バスでございますコミュニティバスのさつきバスと、電話で予約バスの運行に係る経費のほか、Y A Oバス、民間の路線バスの運行に補助金を支出するものでございます。主なものといたしましては、コミュニティバスの運行補助金 9,540 万円、さつきバス車両のリース料約 1,430 万円、Y A Oバスの運行補助金 1,000 万円、東濃鉄道が運行をいたします路線への補助金として、帷子線 700 万円と緑ヶ丘線 100 万円の支出を見込んでおります。

また、平成 30 年度の新規事業といたしまして、今年度、半年間実証運行を行いました日曜・祝日の市コミュニティバスでございます「おでかけしよKar」「Kバス・Kタク」を 4 月より本格運行することといたしまして、その経費として運行補助金をコミュニティバス運行補助金の中で計上をいたしております。

さらに、可児市の公共交通のマスタープランということで、可児市地域公共交通網形成計画の策定につきましても、今年度実施をいたしましたアンケート調査等の基礎調査の結果も踏まえまして、平成 30 年度に行うということといたしております。計画策定の業務委託料として 500 万円を計上いたしております。

予算額前年度対比で 215 万円の増額となっておりますのは、ただいま申し上げました地域

公共交通網形成計画策定事業業務委託料の皆増でございますとか、「おでかけしよKar」「Kバス・Kタク」の運行周期の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、国の地方創生推進交付金として250万円、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金として1,008万円、リニア中央新幹線用地取得事務委託金として261万円、そのほか雑入としてYAOバスの運行施設整備費等負担金、そしてバスの車内広告として12万円などがございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 少し飛びまして、75ページをお願いします。

農地費、可児川防災等ため池組合経費でございます。重点事業説明シートは43ページでございます。

小渕、柿下、桜等、10カ所の防災ため池を2市1町共同で維持管理や補修改築をしていくための経費でございます。事業費は前年比約29%の増額、これは事業量の増による負担金の増額が要因でございます。

特定財源は、農林水産業費の雑入でございます。

続きまして、市単土地改良事業。重点事業説明シートは44ページでございます。

土地改良施設の点検や小規模工事のほか、突発的な事案に対応するための経費でございます。事業費は前年比約47%の減、事業量の減が要因となっております。

主な特定財源は、農業費分担金、利子及び配当金、久々利ため池管理基金繰入金等でございます。

続きまして、76ページをお願いします。

土地改良施設維持管理適正化事業。重点シートは45ページでございます。

農業用施設の定期的な整備補修により、施設の機能保持と長寿命化を図るための事業です。平成30年度は、大森川の地蔵井頭首工、同じく大森川の中島頭首工、可児川の一之井頭首工の維持修繕を行う予定でございます。また、可児市が負担する経費の一部を5年間で積み立てるための適正化事業賦課金を支出いたします。事業費は前年比約2,900万円の増となっております。これは、実施する頭首工の規模によって事業量が変わってくるからでございます。

特定財源は適正化事業交付金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

土地改良区に土地改良管理補助金として、自家用工業用水の使用料収入の範囲で支出をいたします。事業費は平成29年度と同額でございます。

1つ飛びまして、県単土地改良事業。重点事業説明シートは46ページでございます。

県営事業への負担金です。事業費は前年比約12%の増、県営土地改良事業の増による負担金の増額が主な要因です。

1つ飛びまして、林業治山振興事業でございます。

林道の補修、倒木処理の維持を行うものでございます。事業費は前年比約540万円の増となっております。平成29年度は倒木の処理等を行ったのみでございましたが、パトロール

の結果、林道の維持修繕を行う必要が生じたほか、県が行う治山事業に合わせて、下流の水路を整備する必要が生じたものでございます。

○都市計画課長（田上元一君） 先ほどちょっと飛ばしたところがございますので、54 ページへ戻っていただけますでしょうか。申しわけございません。

下段でございます鉄道路線維持事業を飛ばしましたので、御説明申し上げます。

名鉄広見線の新可児駅から御嵩駅間につきましては、存続に向けまして、平成 28 年度から 3 年間、運行支援をするということで努めておりまして、平成 30 年度はその 3 年目ということに当たります。予算の内訳といたしましては前年度と同額でございます、名古屋鉄道に対する運営費補助金並びに名鉄広見線活性化協議会の負担金でございます。申しわけございません。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 引き続き説明をさせていただきます。

少し飛びまして、79 ページをお願いいたします。

中段、土木総務一般経費でございます。2名の臨時職員賃金のほか、土木課が管理いたします車両の維持修繕費、土木積算システムの保守などの経費でございます。事業費は前年比約 2,400 万円の増となっておりますが、これは土木積算システムの更新年に当たるためでございます。主な特定財源は土木手数料でございます。

○管理用地課長（田中正規君） 今、下段の用地総務一般経費でございます。

主な内容といたしましては、さまざまな地図に利用されて市内のGIS、地理情報システムでございますけれども、これのもとになる都市計画基本図の更新委託料で、これは6年に1回行っておりますけれども、道路工事や開発などによって変わった地形、建物などを基本図に反映させて、2,500分の1から5万分の1の6種類の縮尺の尺図を作成するものでございます。あと、また未登記道路の処理などに係る公共嘱託登記業務委託料、道路管理の基本となる道路台帳の実態に合わせての修正整備の道路台帳整備委託料、道路水路などの境界点を統一した座標で管理するための基準点設置業務委託料、あと用地課の管理地の草刈り作業料でございます。前年度に比べまして4,566万円ほど増額しておりますが、主な理由といたしましては、先ほど申しました6年に1回行う都市計画基本図更新委託料の計上と、公共嘱託登記業務委託料を増額したことによるものです。

特定財源は、予算書 32 ページの道路橋りょう費県委託金で、県道敷地の除草業務を請け負っております、これの道路除草業務委託金の 35 万 4,000 円を計上しております。以上です。

○土木課長（伊藤利高君） 1 ページめくっていただきまして、80 ページをお願いします。

道路維持事業。市道及びこれに附属する施設の維持、修繕、管理を行うための経費でございます。平成 30 年度は道路区画線の復旧を進めるほか、主要な市道の舗装修繕では、長洞地内の市道 21 号線、坂戸地内の市道 23 号線のほか 2 路線の舗装復旧を進めます。また、大東歩道橋の耐震補強なども実施いたします。そのほか自治会要望に対して、順次、市道の修繕を行ってまいります。事業費は前年比約 26%の減となっております。

主な特定財源は、社会資本整備総合交付金のほか、土木雑入、道路橋りょう債でございます。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 沿道花かざり事業でございます。

市内 13 カ所でボランティアの協力を得て、沿道の花飾りを花いっぱい運動に合わせて年 2 回行います。その花の苗を購入するものでございます。以上でございます。

○管理用地課長（田中正規君） 今の下段で、道路管理経費です。主な内容は、街路灯の電気料金や道路側溝などの清掃業務委託料、街路樹剪定や市道除草などの管理業務委託料になります。前年度に比べまして 890 万円ほど減額しておりますが、主な理由としましては、道路清掃や街路樹剪定の実施頻度を見直していくものでございます。

特定財源は予算書 21 ページの道路橋りょう使用料で、市道占用料 5,497 万 8,000 円と、予算書 32 ページの道路橋りょう費委託金で、県道地下道の清掃業務を請け負った清掃業務委託金の 75 万円を計上しております。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 目 3 道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

岐阜県事業として行っておりましてあります国道 248 号線、都市計画道路広見犬山線など、道路の整備改良事業について市の負担金を支出するというものでございます。前年度と比べまして 900 万円の減額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた支出金で、負担金で支出するというところでございますので、岐阜県の事業量に対応して減少しているということでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 道路改良事業です。重点事業説明シートは 57 ページでございます。

用地取得を伴うような要望に対する道路改良や路側整備にかかわる経費でございます。測量設計委託料、土地購入費、補償費、工事請負費でございます。事業費は前年比約 36% の減となっております。事業量の減が主な要因でございます。

続きまして、公共残土処分場でございます。

新滝ヶ洞ため池大森残土処分場の水質調査を引き続き実施するほか、残土処分場ののり面工や排水の整備を行ってまいります。事業費は前年比 54% の増、これは大森残土処分場における整備費の増が主な要因となっております。

特定財源は残土処理費でございます。

次に、81 ページをお願いいたします。

市道 56 号線改良事業、重点事業説明シートは 58 ページでございます。

平成 30 年度も引き続き、二野・大森地内における道路改良築造工事を実施いたします。事業費は前年比約 17% の減、事業量によるものが主な要因でございます。

特定財源は、社会資本整備総合交付金や道路橋りょう債でございます。

続きまして、市道 112 号線改良事業でございます。重点事業説明シートは 59 ページでございます。

市道 112 号線には、近隣に大王製紙株式会社可児工場や K Y B 株式会社岐阜東工場などが

隣接しており、通行する大型車両や歩行者が安全に通行できるよう道路の整備を行うものでございます。これは延長約 640 メートル、幅員は 10 メートル。新規事業でございます。平成 30 年度は用地補償費を予定しております。

特定財源は、社会資本整備総合交付金と道路橋りょう債でございます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 市道 117 号線、道路改良事業でございます。重点事業説明シートは 60 ページをごらんください。

市道 117 号線は、可児駅西口へのアクセス道路であり、通学路にもなっており、狭隘部分の解消と通学路の安全確保を図るための道路改良事業でございます。平成 30 年度は南側から順次、用地買収を進めるとともに、南側の県道交差点改良に合わせまして工事を実施いたします。

主な内容といたしましては、登記業務委託料に 200 万円、道路改良工事費に 665 万円、用地取得・移転補償費に 1,895 万 1,000 円を計上いたしております。前年度対比で 3,778 万円ほど減になっておりますのは、用地買収に伴う土地購入費の減によるものでございます。

特定財源といたしましては、国の補助金でございます市道改良事業交付金、社会資本整備総合交付金でございます 310 万 3,000 円と市債でございます。以上でございます。

○建築指導課長（渡辺 聡君） 狭隘道路整備事業です。

建築行為に際して道路幅員が 4 メートル未満である道路の後退用地に対して助成を行い、狭隘道路の解消を目的としています。主な事業内容は、道路後退用地が寄附された場合の分筆登記委託料、中心びょうの設置と測量委託料、支障物の撤去に対する助成金などです。

特定財源は国庫補助金でございます。以上です。

○土木課長（伊藤利高君） 次の国道 21 号 4 車線化に伴う道路新設事業と、市道 43 号線改良事業でございますが、こちらは事業完了に伴う皆減でございます。

続きまして、交通安全施設整備事業。重点事業説明シートの 61 ページでございます。

通学路交通安全プログラムで上げられた対策案について、順次整備をしているものでございます。事業費は平成 29 年度と比べて 9,600 万円の減、これは市道 2211 号線が概成したことが要因でございます。

主な特定財源は、社会資本整備総合交付金でございます。

1 ページめくってください。

次に、橋りょう維持費の橋りょう長寿命化事業でございます。重点事業説明シートは 62 ページでございます。

主な橋梁を橋りょう長寿命化計画に基づきまして、順次、補修・整備をしております、平成 30 年度は新矢戸橋、平貝戸橋の修繕工事を予定しております。また、道路法施行規則改正に伴いまして 2 メートル以上の橋梁などを 5 年に 1 度、近接目視による点検が義務づけられておりますので、平成 27 年度からは委託業務による点検を開始しております。平成 30 年度も 58 橋の点検をする予定でございます。事業費は前年比約 69% の増。橋梁の規模によって事業量が変わってまいりますので、それが主な要因でございます。

特定財源は、社会資本整備総合交付金と土木費雑入、橋りょう長寿命化事業債でございます。

次に、河川費でございます。

河川総務一般経費。主な事業は、県から委託金を受けて一級河川の堤防除草を自治会等の団体に委託するものでございます。前年比約5%の増。この主な原因は、除草面積の増加によるものが要因でございます。

主な特定財源は、県移譲事務交付金、堤防除草業務委託金でございます。

次に河川改良事業でございます。重点事業説明シートは63ページでございます。

平成28年度から着手いたしました今川改修を継続して事業を推進するほか、排水路の整備と維持管理を行ってまいります。前年比約10%の減となっておりますが、事業量の規模による減額でございます。

主な特定財源は、河川使用料と河川債でございます。

続きまして砂防費でございます。重点事業説明シートは64ページでございます。

県からの補助を受け、古瀬地内の前田南地区において市施行の急傾斜地の崩壊対策工事に平成28年度から着手いたしました。県事業の急傾斜地崩壊対策事業負担金として、事業中の兼山盛住地区への負担金を支出いたします。事業費は前年比約20%の増となっておりますが、これも事業量の増が主な要因でございます。

主な特定財源は、河川費県補助金でございます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 83ページのほうをお願いいたします。

項の4都市計画費、目の1都市計画費、都市計画総務一般経費でございます。

都市計画の目的でございます都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、第2次可児市都市計画マスタープランでお示しをいたしました将来像を実現していくために各種事業を行うものでございます。

主な事業といたしましては、都市計画マスタープランに基づき行います広見東部地区の都市計画用途地域の指定広域調整業務委託料として700万円、岐阜県が可児の都市計画区域を対象として実施をいたします都市計画基礎調査の委託料として1,150万円、国の交付金を活用して整備を進めております可児駅東地区都市再生整備計画についての事業効果実施業務委託料として280万円、そのほかに臨時職員賃金約190万円、都市計画協会等負担金約130万円を計上いたしております。前年度より予算額は約700万円増加をいたしておりますが、都市計画基礎調査委託料の皆増など、委託料の増減によるものでございます。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料198万4,000円、都市再生整備計画の事業効果の実施に係る国庫補助金60万円、都市計画基礎調査に係る岐阜県からの委託金550万円、その他県からの土地利用規制等対策費交付金38万6,000円、都市計画基本図の販売手数料3万円などとなっております。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

可児市景観計画・景観条例に基づきまして、市民の景観まちづくり活動を支援するもので

ございまして、特に、景観形成重点地区として指定をしております元久々利地区における景観まちづくり活動に対する助成などを行っております。予算額が前年度比で約 370 万円の減少となっておりますが、これは岐阜県森林環境税を利用いたしました久々利城の城跡整備が平成 29 年度で一段落したことに伴う予算の皆減によるものでございます。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料 405 万 5,000 円と、屋外広告物に関する県移譲事務交付金 13 万 5,000 円でございます。事業費全てを特定財源で賄っております。続きまして、かわまちづくり事業でございます。

重点事業説明シートは 65 ページでございますので、あわせてごらんをいただければと存じます。

昨年、平成 29 年の 3 月 7 日付で国土交通省の登録認証をいただきました可児市かわまちづくり計画に基づきまして、ハード整備を中心に事業を着実に推進するというものでございます。

平成 30 年度の主な事業といたしましては、遊歩道整備の一環として可児川にかける予定をしております人道橋の予備設計業務委託料として 1,550 万円、木曾川河畔林の間伐、伐採作業委託料として 100 万円などを計上いたしております。

なお、事業の進捗に当たりましては、可児市かわまちづくり推進協議会を随時開催をいたしまして、事業の進行管理を図っていくことといたしております。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動を推進し、年 2 回の花の苗を購入する費用及び経費でございます。以上でございます。

○建築指導課長（渡辺 聡君） 建築指導一般経費です。

建築確認申請の審査、地区計画の届け出の審査、まちづくり条例による開発協議、都市計画法の開発許可の許認可事務を行うための経費です。前年度比約 125 万円の減となったのは、前年度において老朽化した建築確認申請管理システムのデータを別のシステムに移行する業務を委託しましたが、その分が減となりました。

特定財源は、主に開発許可審査や長期優良住宅の認定などの手数料、住宅相談に対する国庫補助金、確認申請等に対する県移譲事務交付金でございます。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 84 ページをごらんください。

建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、市有施設の適正な管理と更新を行うための経費でございます。主な支出は市有施設の点検、管理修繕などを行う臨時職員の賃金です。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。重点事業説明シートにつきましては 66 ページをごらんください。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。前年度対比 103 万 3,000 円増額と

なっております主な要因といたしましては、空き家等実態調査を行う臨時職員の賃金が、秘書課対応からこの事業に組み替えたためです。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 下の欄でございます。街路事業費でございます。

可児駅前線街路事業でございます。重点事業説明シートは 67 ページをごらんください。

可児駅と主要地方道可児金山線を結ぶ東西道路で広見地区の骨格道路を形成する街路築造事業でございます。主な内容といたしましては、用地取得・移転補償費に 5,965 万 6,000 円を、道路改良工事費に 1 億 6,927 万 8,000 円を、電線共同溝入線負担金に 5,096 万 3,000 円を計上いたしております。前年度対比で 1,908 万円ほど増となっておりますのは、用地取得・移転補償費が減額となるものの、道路改良工事費が増額になったためでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金であります可児駅前線街路事業交付金、社会資本整備総合交付金でございます 6,600 万円と市債でございます。

続きまして、1 つ飛んでいただきまして、公園費でございます。

公園管理事業でございます。市内の 124 カ所の公園の管理及び修繕費用でございます。前年度対比 235 万円の減となっておりますのは、予算査定によりまして緑地伐採業務委託料が減となったためでございます。

特定財源といたしましては、公園使用料 60 万 4,000 円でございます。

続きまして、85 ページのほうへ行っていただきまして、公園整備事業でございます。

公園施設を整備する費用でございます。前年度対比 915 万円の減額は、予算査定によりまして公園施設の維持補修工事費が減額となったためでございます。

特定財源といたしましては、県の補助金であります清流の国ぎふ森林・環境基本事業補助金で 167 万 5,000 円でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業説明シートは 68 ページをお願いいたします。

多様な目的に対応した広場を整備する事業でございます。平成 30 年度は沿路整備、防球ネット、電気設備工事を行う予定でございます。主な内容といたしましては、広場整備及びアクセス道路の工事費、合わせて 2 億 290 万円、用地取得費に 1 億 619 万円、移転補償費に 1 億 1,736 万 5,000 円を計上いたしております。前年度対比で 3 億 2,497 万円ほど増となっておりますのは、公園及びアクセス道路の工事費とアクセス道路の用地費、建物補償費の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金であります市道改良事業交付金、社会資本整備総合交付金でございます 3,522 万 3,000 円及び土田渡多目的広場整備事業交付金、これも社会資本整備総合交付金でございます、6,000 万円と都市計画債でございます。

続きまして、土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に 2 億 6,750 万円を繰り出すものでございます。前年度対比で 2 億 5,750 万円の増は、可児駅東土地区画整理事業におきまして、駅前広場整備を実施することによる工事費の増によるものでございます。

続きまして、区画整理一般経費でございます。

区画整理地内の土地の管理及び事務費と、土地区画整理事業施工者に対する助成経費でございます。主な内容といたしましては、可児駅東西自由通路のエレベーター保守及び清掃のための施設管理委託料に250万3,000円、可児御嵩インター周辺土地区画整理事業調査委託料に285万2,000円を計上いたしております。前年度対比で1,818万円ほど減になっておりますのは、可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業調査におきまして、平成29年度はボーリング調査と概略設計を行い、平成30年度は基本構想の策定を行いますが、その委託料の違いによるものでございます。

特定財源といたしましては、換地証明手数料と土地区画整理事業施工認可の県移譲事務交付金でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

重点事業説明シートは69ページをお願いいたします。

可児駅周辺を整備する経費でございます。主な内容といたしましては、可児駅東西自由通路整備事業負担金に1億8,685万円8,000円と、可児駅西駅前広場整備工事に2,421万5,000円を計上いたしております。前年度対比で3億4,552万円ほど減になっておりますのは、可児駅東西自由通路整備事業は平成30年度が最終年度になっておりまして、事業の進捗に伴い負担金が減少したためでございます。

特定財源といたしましては市債でございます。以上でございます。

○建築指導課長（渡辺 聡君） 項5住宅費、目1の住宅管理費に移ります。

ページは86ページとなります。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。

民間の建築物に対する無料木造住宅耐震診断、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、耐震化の啓発などに係る経費です。前年度比約720万円の減となったのは、近年の木造住宅耐震補強工事及び耐震診断の申請実績に伴うものです。

特定財源は国・県の補助金です。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の213戸、兼山地区4団地の72戸、合計で11団地285戸の市営住宅の使用料徴収、入退去事務、施設維持管理等を行っています。前年度対比403万8,000円の減額になっております主な要因といたしましては、住宅に係る営繕工事費と火災警報器の取りかえ委託料の減額でございます。

特定財源の内訳としましては、住宅の使用料、住宅の入居証明手数料、火災警報器の取りかえに対する補助金でございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

公営住宅長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の個別改善事業としまして、東野住宅内で1棟4戸の改修を予定しております。前年度対比1,447万円の減額になっております主な要因といたしましては、平成29年度に行いました東野住宅2棟の解体工事、駐車場

整備費、兼山地区におけます定住化促進事業の皆減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金と住宅債でございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方。

○委員（伊藤健二君） 82 ページ、橋りょう長寿命化事業のところですか。ちょっと二、三点あります。

1つは、橋梁の点検業務委託料で出していますが、58 の橋だということですが、これ以外にはそういう点検を必要とする橋はあるのかなのか。細かい資料がなければ、また質問で出しますが、まずあるかないかだけ教えてください。

もう一点は、7,600 万円の増加要因について、維持工事費ではないかと思えますけど、主要な要因を教えてください。

3つ目は、新可児大橋のり点検負担金なのか、法点検なのかよくわかんないけど、これって何ですかということです。お願いします。

○土木課長（伊藤利高君） 可児市が管理する2メートル以上の法的に点検を求められている橋梁というのが、市内に269橋ございます。それを5年かけて点検をしていくという計画でございまして、点検に平成30年度は58橋、毎年やっていくというものでございます。

それから、新可児大橋のりではなくて、これは法的な点検なので、法点検というふうに御解釈いただければと思います。

それから工事費の増ですけれども、どうしてもやはり橋梁の大きさによって工事費が大きくなったり小さくなったりしますので、それによって事業量がふえてくるというふうになってまいりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（伊藤健二君） つまり、維持工事費については1本で1億5,000万円かかるというんじゃないで、点検した結果、出てくるいろんな修理費について適時やっていく、その大枠予算がこれだけと、そういう理解でよろしいですか。

○土木課長（伊藤利高君） 点検は点検で、毎年5年間に1回は全てやらなければいけないものですから、それはそれでやっていくと。それとは別に、橋梁の長寿命化修繕計画というものを持っていますので、それに基づいて、損傷の激しいものから順次やっていくというようなものでございます。以上です。

○委員（大平伸二君） 80 ページの道路管理経費のところ、清掃業務の見直しと言われたんですが、わからないので、どういう見直しをということだけ教えてください。

○管理用地課長（田中正規君） 基本的に、今、予算の査定で減になったものでございますので、これにつきまして、今考えておりますのは道路清掃車でございますけれども、それは今、回数が、7回走っておるところとか、3回走っておるところとか、結構回数が多いところもありますので、それに必要に応じた回数とか、そういうふうを考えていきたいと思っております。基本的には予算の削減でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

○委員（可児慶志君） 83 ページのかわまちづくり事業の中の人道橋の予備設計なんですが、相当の建設コストになるんじゃないかということを知っていますけれども、この趣旨の中で、にぎわいと潤いに満ちたかわまちづくりと書いてあるわけですが、建設部のほうで検討することではないかもしれないですけど、経済部のほうで検討することかもしれないんですが、ここに事業として書いてある以上、にぎわいと潤いに満ちたということやけど、にぎわいという部分というのは、相当の建設コストに見合った経済効果とか、人数とか、観光収入とか、そうしたものについてはどの程度、具体的な検討がされているのか、ちょっと教えてもらいたいですね。

○都市計画課長（田上元一君） 具体的な数字というものは持ち合わせておりませんが、可児市かわまちづくり基本計画ということで、私どもで策定をいたしました基本計画の中で、主にハードの部分というのは建設部で担うわけですがけれども、委員御指摘のようにソフトの部分を含めた今後の生かし方については、観光経済部、それからもちろん民間の皆様、それから市民の皆様を巻き込んでやっていくということになっております。

既に、民間の施設で言えば、毎年 150 万円の施設を入れ込むところもあります。それから、鳩吹台の登山については毎年 3 万人というような方、既に多くの方が来ていらっしゃるという実績もございます。それから、名鉄の広見線を利用した名古屋等の方からの入れ込みと、そうしたものをどんどん取り込んで、この地区が発展していくようににぎわいをということで、地区の方にまず楽しんでいただくと。さらには、遠くの方からも楽しんでいけるような形にしていきたいというのが基本計画でお示しした内容でございますので、数字的な内容はございませんが、そんな形で進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員（可児慶志君） 質疑にならんですが、多くのという抽象的な表現ではなくて、やっぱりきちっと、相当の金額がかかると知っているんで、そこら辺は、建設部のほうでもきちっと把握をして、建設部の事業として出しているわけなんで、説明ができるようにやっぱりしておいてもらうというのが当然だと思うんで、今後、気をつけてください。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第 7 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について、説明を求めます。

○都市整備課長（佐合清吾君） よろしくお願ひいたします。

可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について、御説明させていただきます。

重点事業説明シートは 102 ページをごらんください。

資料番号 2 の予算書は、223 ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算の総額はそれぞれ 2 億 7,750 万円でございます。

歳入につきましては、今の資料番号 2 の予算書 227 ページをごらんください。

繰入金と繰越金になってございます。

歳出につきましては、資料番号3の予算書の概要書のほうですが、121ページをお願いいたします。

区画整理事業でございます。

可児駅東地区の土地基盤整備を行うものでございます。主な内容といたしましては、可児駅東駅前広場整備工事に2億4,000万円、出来高確認測量及び換地計画策定業務委託料に2,721万6,000円を計上いたしております。前年度対比で2億5,750万円の増は、可児駅東駅前広場整備工事の増によるものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明をさせていただきます。

資料番号2の予算書のほうで、231ページをお願いいたします。

平成30年度当初予算において、新たに可児駅前広場整備事業を設定いたします。当事業は平成30年度から31年度にかけて実施し、平成31年度支出予定額は2億2,000万円でございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これをもちまして、建設部所管の説明は終わらせていただきます。

次の水道部所管の説明は、午後1時から行います。

ここで休憩とさせていただきます。

建設部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時58分

○委員長（澤野 伸君） それでは、時間少し前でございますが、おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水道部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より、順次進めてまいります。

議案第18号 平成29年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明願います。

○下水道課長（佐橋 猛君） 資料番号4、補正予算書の37ページでございます。

資料番号5につきましては、3月補正予算の概要のほうでは8ページとなります。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の37ページをごらんください。

平成29年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）の第2条でございますが、業務の予定量の補正ということで、雨水幹線整備工事の事業費を3,500万円の増額補正としております。これは、国の補正予算により国庫補助金の追加交付が見込めることとなったため増額補正するものであり、平成30年度に予定しております土田渡雨水幹線整備工事を前倒しで

実施するものでございます。

次の第4条をごらんください。

資本的収入及び支出の補正でございます。

38 ページのところでございますが、収入の第1款資本的収入、第3項の補助金のところですが、雨水建設事業費の増加に伴いまして、国庫補助金を355万円増額補正としております。

次の支出、第1款資本的支出、第1項の建設改良費でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、雨水建設事業の増加に伴いまして3,500万円の増額補正とするものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 同じく補正予算書38ページでございます。

第4条、資本的収入、款1第5項流域下水道建設費負担金還付金収入でございます。

これは当初は、木曾川右岸流域下水道事業に係る建設負担金の還付金として4条の資本的収入としておりましたけれども、還付金とは性質が異なることがわかったため、支払った負担金の市町村間の公平を保つために調整するものであることから、3条の収益的収入の営業外収益につけかえるものでございます。また、5条の企業債につきましては、先ほど下水道課から説明がありました雨水幹線工事費の増加や、流域下水道建設負担金還付収入を3条収入としたことで起債対象額が増加しておりますので、1,390万円増の2億1,340万円を限度額といたします。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明のある方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第1号 平成30年度可児市一般会計予算について、説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明に係る注意事項に留意し説明をお願いいたします。

それでは順次、よろしく申し上げます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計予算の説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要の73ページをごらんください。

上から2つ目の枠でございますが、合併浄化槽設置整備事業ということでございます。

これは、下水道整備区域外で合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものでございます。平成30年度は、近年の実績に基づきまして8基の合併浄化槽に対し補助金を交付予定しております。

特定財源につきましては、国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下の段、個別排水処理施設管理事業でございますが、これは下水道整備区域外の合併浄化槽使用者から施設の移管を受けて管理をするというものです。使用者からは、下水道使用料と同等額を支払っていただくこととなります。なお、平成30年度につきましては52基の浄化槽維持管理を予定しており、その委託料と老朽化に伴う修繕費を計上しております。

特定財源としましては、使用者が支払う下水道使用料相当額ということになっております。以上です。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 項3上水道費、目1上水道費です。

上水道事業負担金でございます。

上水道償還負担金、これは旧簡易水道事業の企業債の還付分と上水道事業費負担金としまして2,130万8,000円を繰り出すものでございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計の繰出金です。処理場・マンホールポンプ等の維持管理費の減少に伴い、対前年度比242万円の減となっております。

続きまして、飛びますが、84ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費、下水道事業負担金です。

3条予算で収入します一般会計負担金と、4条予算で収入する一般会計出資金を合わせまして15億5,624万円5,000円を下水道会計へ負担いたします。対前年度比で5,964万5,000円の減となっておりますが、これは下水道事業の平成28年度決算が、3月末に特別会計の打ち切り決算をいたしましたので、その関係上、2月、3月の下水道使用料が平成29年度収入となったため、一般会計からの基準内の繰入金が減る影響によるものでございます。一般会計の予算については以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

補足説明を求める方、いらっしゃいますか。よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について、説明を求めます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 資料2の予算書207ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計です。第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,850万円としております。これは昨年度と同額となっております。

明細は、同じく予算書の209ページをお願いいたします。

歳入につきましては、工業用水使用料及び繰越金でございます。

続きまして、211ページをお願いいたします。

歳出でございますが、水道管理費につきまして、主に公課費、これは消費税に当たりますが、これと愛知用水施設維持管理費負担金、それから一般会計の繰出金となります。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について、説明を求めます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 資料2、予算書213ページをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計についてです。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,900万円としております。

明細は、同じく予算書の215ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、使用料及び手数料と繰入金などです。全体では、対前年度比で100万円の減となっております。

続きまして、222ページをお願いいたします。

地方債の還付状況でございますが、平成30年度末で3億2,409万6,000円の残高を見込んでおります。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要119ページをお願いいたします。

農業集落排水事業は、塩河地区、長洞地区の2地区で供用をしております。

款1農業集落排水事業費は、前年度比263万8,000円の減額となっております。これは、老朽機器の交換等が前年度より少なくなったためでございます。

目1の農集塩河地区管理費と農集長洞地区管理費は、それぞれ処理場・マンホールポンプ等維持管理費などに係る費用でございます。

特定財源につきましては、塩河地区、長洞地区ともに下水道使用料を充てております。

その下の農業集落排水事業施設費でございますが、塩河地区、長洞地区ともに公共ます設置工事費とマンホール蓋調整等工事費を計上しております。

特定財源といたしましては、塩河地区、長洞地区ともに分担金を充てております。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 120ページをお願いいたします。

公債費についてですが、塩河・長洞地区の2地区を合わせて元金は7,276万5,000円で、昨年度比118万6,000円の増、利子につきましては、同じく2地区合わせまして1,509万7,000円で、対前年度比270万4,000円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計については以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第13号 平成30年度可児市水道事業会計予算について、説明を求めます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 資料2、予算書の273ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量ですが、給水件数は3万4,725件、年間総給水量は、前年度より3万2,000立方メートル減の1,111万8,000立方メートル、1日平均給水量は3万460立方メートルを見込んでおります。

次に、主な建設改良事業といたしましては、水道施設等耐震化事業と配水ブロック統廃合整備事業を計上しております。内容については、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に3条の収益的収支と、次のページの第4条の資本的収支につきましては、277ページ

からの実施計画で説明をいたします。

予算書の 277 ページをお願いいたします。

このうち支出につきましては、後ほど予算の概要で説明をいたします。

まず、3 条の収益的収入についてです。項の 1 営業収益ですが、給水収益とその他の営業収益を合わせて 21 億 3,997 万 6,000 円を見込んでおります。

次に項の 2 営業外収益は、目の 3 長期前受金戻入と、目の 4 資本費繰入収益、これは旧簡易水道事業債の元金分償還負担金になりますけれども、これらを含む 4 億 1,062 万 4,000 円を見込んでおります。

項の 3 特別利益は、加入分担金の過去の実績から 1,590 万円の増を見込みまして、9,240 万円を計上しております。

合わせまして、水道事業収益は、前年度対比で 2,100 万円増の 26 億 4,300 万円となりました。

次に、278 ページをお願いします。

支出の水道事業費は、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

続きまして、279 ページをお願いします。

4 条の資本的収入及び支出です。

まず、収入の款 1 資本的収入です。

工事負担金や県補助金などが前年度対比で 3,600 万円の減となっています。主な要因は、県補助金が事業費の減に伴い、昨年度比でおよそ 3,500 万円の減となったことによります。

続きまして、支出の款 1 資本的支出です。

項の 1 建設改良費ですが、前年度比 2 億 1,400 万円の減となっております。この事業費は後ほど説明をいたしますが、水道施設等耐震化事業配水ブロック統廃合整備事業に要する事業費でございます。

次に、項の 2 償還金でございます。企業債の償還金となっております。

次に、項の 3 国庫補助金等返還金は、消費税を計算する上で発生するものですが、平成 29 年度県補助金の返還金を見込んでおります。

資本的支出の合計は 8 億 7,300 万円となりまして、対前年度比で 2 億 1,800 万円の減となりました。

以上から、予算書の 274 ページに戻っていただきます。お願いしたいと思います。

4 条にありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 7 億 7,600 万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

次に第 5 条の一時借入金、第 6 条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第 8 条の棚卸資産購入限度額は、前年度と同じとなっております。

7 条の議会の議決を経なければ流用のできない経費につきまして、職員給与費の 1 億 1,360 万円を計上しておりますが、こちらのほうは損益資本勘定の 14 名分を反映した額と

なっております。

続きまして、280ページのキャッシュ・フローの計算書をお願いしたいと思います。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、2の投資活動、そして3の財務活動の3つの区分として現金の流れをあらわしております。

続きまして、水道事業の歳出につきまして、資料3の予算概要の127ページから御説明をしますのをお願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 収益的支出の1項営業費用の浄水費は、県から水を購入する受水費となりますが、近年の傾向により年間総給水量の若干の減量を見込んで、前年度対比で260万円の減となっております。

次に配水費は、配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございまして、主な費用として、施設管理委託料及び漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料……、資料番号3ですので、よろしく申し上げます。その配水池の関係のところですが、ポンプ室の動力費、配水管の漏水調査費などの修繕費を計上しております。配水池の電気計装用のバッテリーの交換が前年度で終了したことによる修繕工事の減などにより、前年度対比で346万6,000円の減となっております。

次に給水費は、給水管や浄水器などの維持管理費に必要な費用でございまして、主な費用として、検満量水器取替業務委託料や、給水管の漏水修理費用などの修繕費を計上しております。検満量水器の数が平成30年度は前年度より約1,300個多くなるため、検満量水器取替業務委託料が増加することなどにより、前年度対比で1,431万4,000円の増となっております。

特定財源の373万4,000円は、漏水修理の原因者負担金などの補償負担金と消火栓移転工事の負担金などの他会計負担金を充当するものであります。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続きまして、次の目4業務費でございます。

徴収業務委託料、検針票等の印刷製本費、通信運搬費などとなっております。

続きまして、目5の総係費です。

総係費は、人件費、光熱水費、公営企業会計等アドバイザー委託料、水道部庁舎管理業務委託料などとなっております。

特定財源の1,216万5,000円は、その他営業収入の他会計負担金を充当するものです。

次に、128ページをお願いいたします。

目6減価償却費です。

対前年度比で806万1,000円の減となっております。その要因は、水道施設の耐震化事業等で取得した資産の償却費が昨年に比べ減少することによりです。

特定財源の97万5,000円は、水道部庁舎の減価償却費の2分の1を下水道事業会計から負担をして充当するものでございます。

次に、目7の資産減耗費です。

対前年度比7,075万円の増となります。主な要因は、管路等の除却分の増と松伏配水池の

除却解体工事に伴うものでございます。

次に、項の2 営業外費用です。

目1の支払利息は、水道事業債などの借入金の利息です。前年度比で270万5,000円の減となっております。

特定財源の296万6,000円は、旧簡易水道事業債の利息分を一般会計から繰り入れたものです。

次に、目の2 消費税につきましては2,500万円を見込んでおります。

次に、項の3 特別損失は、過年度損益修正損60万円となっております。予備費は前年度と同額300万円としております。

以上から、収益的支出は23億1,100万円となり、前年度比で6,800万円の増となります。

○水道課長（古山秀晃君） 続きまして、129ページをごらんください。

資本的支出の項1 建設改良費の事務費は、土木積算システムの更新による負担金約400万円を見込んだため、対前年度比で319万2,000円の増となっております。

次に建設改良事業費ですが、主な事業について重点事業説明シートで行いますので、重点事業説明シートの106ページをお願いします。

主な事業として、106ページの配水ブロック統廃合整備事業と、107ページの水道施設等耐震化事業の2つありまして、まず配水ブロック統廃合整備事業ですが、新規に緑・愛岐ヶ丘配水ブロック統合事業を着手します。済みません、ページ数が間違っておりました。今のは103ページですのでお願いします。

配水ブロック統廃合整備事業です。こちらにつきましては、新規に緑・愛岐ヶ丘配水ブロック統廃合事業を着手します。この事業は、緑配水池を廃止し、愛岐ヶ丘配水ブロックに統合することにより将来的な維持管理費の削減を図るものでありまして、長坂団地から緑団地に配水本管を布設するものであります。平成30年度は、緑団地内の布設工事を行いたいと考えております。また、松伏配水ブロックを桂ヶ丘配水ブロックに切りかえ、松伏配水池を撤去します。平成30年度の事業費は、合わせて6,907万7,000円を計上しております。

1ページ開いていただきまして、104ページをお願いします。

次に水道施設等耐震化事業ですが、水道施設及び送配水管の耐震化を行うものであります。

今年度も耐震化を進めてきた結果、現在、耐震性能が劣っている施設は、中区配水場と工業団地ポンプ場及び桜ヶ丘増圧ポンプ場の3カ所となっております。このうち、中区配水場につきましては平成30年度に完了となります。なお、工業団地ポンプ場は、第2低区配水場にポンプ場を併設することで廃止予定でありまして、あと、桜ヶ丘増圧ポンプ場は運転中止中でありまして、また、主な送配水管である基幹管路の耐震化も平成43年度を目標に進めていく予定でありまして、平成30年度は、引き続き第2低区配水場から長洞ポンプ場までと、長洞から光陽台配水池までの送水管布設がえ工事を行います。平成30年度の事業費は、合わせて2億9,788万3,000円を計上しております。

資料3の予算の概要の129ページに戻っていただきまして、よろしいでしょうか。

先ほどの続きですけれども、建設改良事業費のその他の主なものとしましては、老朽管更新である桜ヶ丘地内老朽管更新事業や、第2低区系舗装本復旧工事及び中区配水場無停電電源装置更新工事などを計上しております。対前年度比で2億1,905万6,000円の減となっておりますが、配水池などの施設の耐震化が一段落するためであります。

特定財源の9,700万円は工事負担金、消火栓新設工事の負担金などの他会計負担金、県補助金を充当するものであります。

次に営業設備費は、前年度対比で150万3,000円の増となっておりますが、これは無線基地局機器更新費を見込んだためであります。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 続いて項の2償還金でございます。

企業債償還金は、水道事業債などの元金の償還です。

特定財源の1,244万2,000円は、給与簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金で賄っております。

項の3国庫補助金等返還金です。

以上から、水道事業会計の資本的支出は8億7,300万円で、対前年度比で2億1,800万円の減となっております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第14号 平成30年度可児市下水道事業会計予算について、説明を求めます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 資料2の予算書305ページをお願いいたします。

まず、第2条の業務の予定量ですが、整理区域内の人口は9万6,400人、年間排水量は994万6,250立方メートル、1日平均排水量は2万7,250立方メートルを見込んでおります。

次に、主な建設改良事業としましては、長寿命化工事、雨水幹線整備工事を予定しております。内容については、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支については、309ページからの平成30年度可児市下水道事業会計予算実施計画で説明をさせていただきます。309ページをお願いいたします。

このうち、支出につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

収益的収支の営業収益ですが、目1の下水道使用料、目2の雨水処理負担金は、一般会計からの負担金などを合わせまして、営業収益は15億574万7,000円となります。

次に営業外収益は、一般会計からの負担金でございます。これは、総務省が示します繰り出し基準に基づいて、一般会計から繰り入れをするものでございます。

目の2国庫補助金につきましては、ストックマネジメント計画策定に係る補助金を計上しております。

次に目の3長期前受金戻入ですが、これは資産の取得時の補助金や工事負担金等を減価償却に合わせて耐用年数の期間にわたって収益化するものでございます。

これらを合わせまして、下水道事業収益は 30 億 8,000 万円となります。

次に、310 ページをお願いいたします。

支出の下水道事業費用は、26 億 500 万円を計上いたしました。内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

続いて、312 ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてですが、収入については、企業債、繰り出し基準に基づきまず一般会計からの出資金、その他としましては、補助金や受益者負担金を見込んでおります。

次に、313 ページの資本的支出につきましては 22 億 6,500 万円を計上しております。

306 ページに戻っていただきまして、第 4 条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13 億 2,600 万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分の損益勘定留保資金、過年度分の損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度分の利益剰余金処分額で補填をいたします。

次に、307 ページの第 5 条企業債でございます。

限度額を 3 億 2,690 万円と定めております。

第 6 条、一時借入金は限度額を 2 億円と定めております。

次、7 条の予定支出の各項の経費の金額の流用と、第 10 条の棚卸資産購入額限度額につきましては、前年と同じ額になっております。

第 8 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の 8,458 万 9,000 円を計上しております。こちらは、損益等資本勘定の 12 名分の給与を反映させた額となっております。

続きまして、314 ページのキャッシュ・フロー計算書をごらんください。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1 の業務活動、2 の投資活動、そして 3 の財務活動の 3 つに区分して、現金の流れをあらわしております。

続きまして、下水道事業の歳出についてですが、資料 3 のほうになります予算概要のほうの 130 ページをお願いしたいと思います。

○下水道課長（佐橋 猛君） 下水道事業の歳出について説明させていただきます。

収益的支出の項 1 営業費用の、目 1 公共管渠費は、公共下水道の管渠の維持管理に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料や管渠のテレビカメラ調査費などの費用を計上しております。昨年度比約 270 万円の増額となっておりますが、これは老朽機器の交換などの増加によるものでございます。

次の目 2 特環管渠費は、特定環境保全公共下水道のうち、流域下水道に接続しております広見東地区と大森地区についての管渠の維持に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料などの費用を計上しております。

目 3 特環処理場費は、特定環境保全公共下水道の久々利地区の処理場や管渠の維持管理に係る費用でございます。処理場及びマンホールポンプの維持管理委託料などの費用を計上しております。

次に、目4 流域下水道維持管理費でございますが、主に木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金を計上しております。

維持管理負担金は、前年度比で約900万円の増となっておりますが、下水道接続件数の増加を見込んだ数値となっております。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目5の業務費ですが、料金受益者負担金徴収に係る経費です。主なものは下水道料金徴収事務委託料、人件費などとなっております。

目の6総係費は、事業全般の費用として、主に損益勘定職員の人件費、下水道台帳修正業務委託料、会計アドバイザー業務委託料などを計上しております。

特定財源としましては、国庫補助金1,500万円と一般会計からの負担金811万円を充当しております。

○下水道課長（佐橋 猛君） 総係費の主な説明をごらんください。

新規事業といたしまして、ストックマネジメント計画策定業務で5,240万円を計上しております。これは、現在実施しております長寿命化計画の後継の計画となるものでございます。下水道の経営戦略でありますアセットマネジメント計画の施設管理計画に当たるものです。

特定財源としまして、国庫補助金をいただいて計画を進めるものでございます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 目7減価償却費ですが、固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用化したものでございます。

特定財源として、汚水処理負担金、他会計負担金を合わせまして7億5,382万5,040円としています。

続きまして、131ページをお願いいたします。

目8の資産減耗費は、除却した固定資産の残価分を費用化するものです。2,318万5,000円の増額の理由は、固定資産の除却に伴う残価の費用化が昨年度は企業会計1年目であり、最小限に見積もってあったことによるものでございます。

次に項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費は、借入金の利息分でございます。特定財源として、雨水処理負担金、他会計負担金を合わせまして2億9,493万6,000円を充当しております。

次に、目2の消費税及び地方消費税は5,000万円を見込んでおります。予備費としまして、889万9,000円を計上しております。

○下水道課長（佐橋 猛君） 次の132ページをごらんください。

資本的支出の建設改良費、目1 公共建設事業費は、公共下水道事業の施設整備や長寿命化工事の費用を計上しております。長寿命化工事費につきましては、重点事業説明シート106ページをごらんください。

下水道事業の経営強化と題しまして、下水道長寿命化計画に基づいて工事を行い、予算の平準化と施設の延命化によりコストの低減を図る事業でございます。平成28年度から5年間の計画となっており、平成30年度は、老朽化した大型団地のマンホールふた交換工事を521カ所、マンホールポンプ制御盤の取りかえ工事を9カ所予定しております。

予算の概要 132 ページに戻ります。

長寿命化工事費のほかに、管渠の布設工事費と舗装復旧工事費、公共ます設置工事費を計上しております。前年度対比で 6,470 万円の増額となっておりますが、長寿命化工事費の増加が主なものでございます。

これらの特定財源といたしましては、企業債と国庫補助金を充てております。

次に、目 2 特環建設事業費でございます。

特定環境保全公共下水道の施設整備費を計上しています。前年度対比で約 1,000 万円の減額となっておりますが、来年度につきましては、特環地域での長寿命化工事を予定していないことによるものでございます。

続きまして、目 3 雨水建設事業費でございますが、これも重点事業説明シートの 105 ページをごらんください。

この事業につきましては、所管が土木課となっております。集中豪雨対策として、計画的に雨水排水路の整備を進めているところでございます。平成 30 年度の主な事業としましては、土田渡雨水幹線整備工事を予定しておりますが、これは土田渡多目的広場整備工事に伴って先行して行うもので、前年度に引き続いての事業でございます。

予算の概要 132 ページに戻ります。

このほかに、下恵土第 1 雨水幹線整備工事、雨水台帳作成業務委託料などを計上しております。前年対比で 2,800 万円の増額となっておりますが、これは事業量の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、企業債と国庫補助金を充てております。

次の目 4 流域下水道建設費でございますが、木曽川右岸流域下水道事業の建設負担金を計上しております。

特定財源といたしまして、企業債を充当しております。

次に 1 つ飛びまして、1 段下の目 6 でございますが、固定資産購入費といたしまして、耐用年数を経過しております公用車 2 台分を計上しております。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） 1 つ戻っていただきまして、目の 5 資本勘定支弁人件費です。資本勘定職員の人件費を計上しております。

項の 2 償還金、目 1 企業債償還金は、借入金の元金返済分を計上しております。

特定財源としましては、一般会計からの出資金を充てております。

133 ページの項 3 目 1 の予備費でございますが、580 万 5,000 円を計上しております。

以上で、平成 30 年度下水道事業会計の説明を終わります。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方。

○委員（勝野正規君） 下水でよく動力費と出てくるんですけども、下水の施設のところで、ちょっと動力費についてお教えてください。

○下水道課長（佐橋 猛君） 動力費というのは、処理場やマンホールポンプなどの電気代ということになっております。

○委員（勝野正規君） 動力ですから大きなモーターを動かすとか、そういうふうに解釈してもよろしいですね。

○下水道課長（佐橋 猛君） 処理場の中にある機械を動かすために使う電気代ということで、今お話あったようなところも、当然、動力費ということでカウントしておるところでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上をもちまして水道部所管の説明は終わらせていただきます。

次の福祉部所管の説明は、この時計で1時45分から行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、水道部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午後1時37分

再開 午後1時44分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

福祉部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

議案第15号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明を願います。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 資料番号5の3月補正予算の概要の1ページをごらんください。

1ページ中ほどの款3 民生費のところですよ。

初めに、他会計繰出金です。

この事業は、介護保険特別会計において地域支援事業費を今回増額補正をお願いしております。その関係で、市の負担分を繰り出すものでございます。320万円ほどの金額です。

次に、在宅福祉事業です。

当初予算の中で、民間事業所が行う地域支え合い拠点整備事業に対して補助させていただく予算が700万円ほど提示をしておりました。この事業について、事業者が行う事業が年度内完成できないということになりまして、年度内の出来高に対応する560万円を執行いたします。次年度実施する事業費に対応する補助金140万円を今回減額しまして、新年度の予算対応をいたします。これによりまして、特定財源、県補助金、半分の70万円も減額いたします。

次に、高齢者生きがい推進事業です。

老人クラブ活動費に対する県補助金の確定に伴い、財源の調整を行うものです。

次に、高齢者福祉施設整備事業です。

今年度の整備内訳としまして、1法人が地域密着型の特別養護老人ホーム、それから看護

小規模多機能型居宅介護と施設内保育所を整備いたします。また、1法人は、地域密着型の特別養護老人ホームとグループホームを整備いたします。また、有料老人ホームを運営する1法人がスプリンクラーの整備を行います。それぞれの事業費と補助金額が確定してまいりましたので、1,590万円を減額補正いたします。

特定財源である国及び県補助金についても同額の減額をいたします。

なお、今説明をさせていただきました1法人では、施設整備が年度内に完了しないため、繰越明許費の設定を1億6,200万円ほどでございますが、補正予算書の資料番号4のほうの4ページに追加をお願いをしております。以上です。

○福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号5の2ページ目をお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目6障がい者自立支援費です。

自立支援等給付事業です。各種障がい福祉サービスに対して給付を行いますが、主に就労継続支援B型給付費と放課後等デイサービス給付費の増加により5,325万4,000円の補正増をお願いするものです。

特定財源としては社会福祉費国庫負担金、県負担金があります。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 後期高齢者医療事業です。

拠出金において臨時職員の賃金を計上しておりましたが、臨時職員の方が更新されませんでしたので、臨時職員賃金を繰り出しません。

保険基盤安定負担金は、県負担金4分の3、169万5,000円と、市負担分4分の1、56万5,000円、合わせまして226万円から臨時職員賃金195万9,000円を差し引きいたしまして、30万1,000円を後期高齢者医療特別会計のほうに繰り出しをいたします。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 項の2児童福祉費、目の1児童福祉費総務費、児童扶養手当事業です。

平成29年度は、2人目、3人目の児童扶養手当の額の改定がありましたが、その影響等を見込んで当初予算を計上しておりましたが、見込みより支給の件数が少なかったため減額補正をお願いするものです。

特定財源には、児童福祉費国庫負担金があります。

続いて目の2児童運営費、児童手当事業です。

児童手当事業についても、当初見込みより児童手当の支給件数が少なかったことにより減額をお願いするものです。

特定財源には、児童福祉費国庫負担金、県負担金があります。

項の3生活保護費です。

目の2扶助費、生活保護扶助事業です。

生活扶助費等負担金及び生活困窮者自立支援事業等負担金の精算により、国庫負担金の超過額の返還により補正をお願いするものです。

特定財源については、生活保護国庫負担金で医療分等の追加交付を受けるものです。

福祉課は以上です。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続いて議案第 16 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを説明をお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） よろしく申し上げます。

それでは、後期高齢者医療特別会計（第 1 号）を説明させていただきます。

資料番号 4、平成 29 年度補正予算書では 19 ページ、資料番号 5、平成 29 年度 3 月補正予算の概要では 6 ページをごらんください。

資料番号 4 の 19 ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 8,030 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11 億 5,630 万円とするものでございます。

25 ページをお願いします。

歳入では、款 1、医療保険料、目 1 の特別徴収保険料で 2,519 万 4,000 円、目 2 普通徴収保険料で 2,642 万 5,000 円をそれぞれ増額し、合わせて 5,161 万 9,000 円を増額いたします。保険料の増額の要因は、広域連合の試算より被保険者の所得額が当初見込み額よりふえたこと、保険料の軽減特例措置が見直されたことによるものです。

次に、款 4 繰入金の目 1 事務費繰入金のうち、臨時職員を雇用しなかったため 195 万 9,000 円を減額いたします。

また、目 2 保険基盤安定繰入金が確定したことにより、226 万円を増額します。差し引き 30 万 1,000 円を繰り入れます。

次に、款 5 繰越金ですが、前年度繰越金が確定いたしましたので、2,838 万円を計上いたしました。

以上、歳入合計は 8,030 万円です。

次に、歳出を御説明いたします。

資料番号 5、平成 29 年度 3 月補正予算の概要では 6 ページをお願いいたします。

歳出では、款 1 総務費、目 1 一般管理費のうち、臨時職員を雇用しなかったため 195 万 9,000 円を減額いたします。

目 1 後期高齢者医療広域連合納付金として、保険料、事務費、5,387 万 9,000 円を広域連合に支払います。

また、予備費は繰越金の額確定により 2,838 万円を増額いたします。

以上、歳出合計は 8,030 万円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 後期高齢のところで説明で、後期高齢者医療の保険料軽減が見直されたというふうな発言がありましたけど、前聞いていた軽減とは違ったわけですか。

○国保年金課長（高木和博君） 昨年の夏に、被扶養者均等割軽減が9割から7割、それから所得割軽減が5割から2割に見直されまして、その影響で保険料が上がったということです。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤 壽君） 説明書の26ページで、臨時職員の賃金がマイナスになっている、さっき雇用しなかったと言われたんですが、これ何かのときは一般会計で支払うものかという説明を受けたような気がしたんですが、実際、臨時職員はおられなかったわけですか。

○国保年金課長（高木和博君） 臨時職員は、一応、臨時職員の分は特別会計でも予算を見て、特別会計の中で臨時職員の賃金を充てておりますけれども、今回臨時職員が手を挙げられなかったということで、秘書課のほうの臨時職員を今いただいております、後期高齢のほうで働いていただいております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、次に議案第17号 平成29年度可見市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 介護保険の補正予算について御説明をさせていただきます。

歳入につきましては、資料番号4、補正予算書の33ページをごらんください。

今回の補正予算につきましては、歳出のほうで地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援事業・任意事業費、それぞれ一部について増額補正をお願いしております。

歳入の款4国庫支出金、款5支払基金交付金、款6県支出金、それから34ページですが、款8の一般会計繰入金それぞれですが、今申し上げました歳出の補正に対応する国・県・市の負担分と第2号被保険者負担分を計上しております。第1号被保険者負担相当分につきましては、歳出の基金積立金の減額で調整をいたしております。

歳出につきましては、資料番号5の概要の7ページをごらんください。

款3の地域支援事業費、この中で介護予防・日常生活支援総合事業費の生活支援サービス事業費です。これはいわゆる総合事業のサービス給付費に当たる部分です。総合事業のサービスのうち、通所型サービスについて、当初予算で想定していた延べ利用件数は3,900件ほどでしたが、実績見通しとして5,500件ほどが見込まれます。これに伴うサービス給付費負担金を1,480万円ほど増額補正するものでございます。

財源は先ほど申し上げましたとおりでございます。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。

この事業でも同様に、総合事業のサービスを利用される方のケアマネジメントのうち、包括支援センターで作成する件数が、当初予算で想定してありました件数は延べで3,700件ほどでしたが、4,000件ほどの利用が見込まれ、これに伴う委託料を増額補正するものでございます。

項の2の包括的支援事業・任意事業費でございますが、こちらのほうの内容は介護用品購

入助成制度の利用人数の増加によりまして、助成費 600 万円の増額補正をお願いするものでございます。昨年度の実績、平成 28 年度実績では 870 名ほどの申請者でございましたが、今年度見込みの数が 1,000 人弱というようなことを想定しております。

款の 4 の基金積立金の介護給付費準備基金積立金につきましては、歳入で御説明をさせていただきますましたとおり第 1 号被保険者負担分をここで調整をいたします。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号 3、予算の概要の 59 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から説明させていただきます。

福祉総務一般経費です。

社会福祉法人特別指導監査官報酬については、社会福祉法人指導監査における会計部門の専門家として、税理士に支払う報酬です。また、社会福祉法人の監査、成年後見制度の取り組みについては、平成 30 年度からは高齢福祉課で行います。

次に、地域福祉推進事業です。

重点事業説明シートにつきましては 12 ページをお願いいたします。

地域支え愛ポイント交換報奨金につきましては、ボランティア活動を行い、ためられたポイントを K マネーに交換するための報奨金として計上しております。第 3 期の地域福祉計画、平成 31 年度からの 5 年間のために、策定業務の委託を行います。地域福祉の担い手となる社会福祉協議会や民生児童委員への補助金交付による活動支援と連携を図りながら地域福祉を推進する経費です。また、社会福祉協議会補助金については、市からの派遣職員の人件費を組み替えたため増額をしております。

特定財源については、地域福祉基金の利子の積み立てでございます。

予算の概要 43 ページにございますが、地域福祉基金の平成 29 年度末残高は 980 万 9,000 円でございます。この社会福祉推進事業は、平成 30 年度からは高齢福祉課で所管いたします。

次に、社会福祉総務一般経費です。

生活保護に係るケースワーカー等の研修費と戦没者追悼式の開催経費及び団体への補助金については、福祉支援課で支出いたします。

続きまして、生活困窮者自立支援事業です。

重点事業説明シートについては 13 ページをごらんください。

この事業は、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、自立に向けた総合的な相談と支援を行う事業で、平成 27 年度から実施しております。必須事業である自立支援相談支援事業、また任意事業である家計相談支援事業を委託により実施するものです。

特定財源の社会福祉費国庫負担金、生活困窮者自立支援費負担金で、事業費の 4 分の 3 を

国が負担するものです。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 60 ページをお願いいたします。

他会計繰出金です。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に6億1,170万5,000円を繰り出すもの
でございます。うち、事業勘定への繰出金は6億270万5,000円です。前年度対比1,357万
8,000円の減は、国民健康保険税の軽減度の補填する保険基盤安定負担金の減額によるもの
でございます。

特定財源として3億3,461万9,000円が国・県の負担金として充てております。また、直
診勘定には平成29年度と同額の900万円を繰り出したいたします。

説明は以上でございます。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 目2 老人福祉費について御説明をいたします。

老人福祉全体では、前年度対比3億1,000万円ほど減額の12億5,600万円ほど予算計上
しております。介護保険特別会計に対する他会計繰出金で6,400万円ほど増となる一方、
高齢者福祉施設整備事業で3億7,000万円ほど減額となっておりますので、目全体で減額の
予算となっております。

事業別に御説明をいたします。

初めに他会計繰出金です。

介護保険特別会計に対する繰り出しで、介護サービス給付費に対する繰り出しが前年度比
で4.2%ほど増となっているほか、介護予防・日常生活支援総合事業費の増額により、これ
に対する繰り出しが113.8%増となるなど、全体で前年対比7.1%増の6,417万円増の予算
となりました。

特定財源につきましては、低所得者の介護保険料を軽減するため公費負担する経費に対し
て国・県からの負担金でございます。

次に、在宅福祉事業です。

重点事業説明シートでは14ページに掲載をしております。

予算額は前年度対比で700万円ほど減額の1,246万1,000円を計上しております。緊急通
報システム運営事業費などに加えて、先ほど補正予算のところでも御説明をさせていただきました
が、平成29年度から年度を超えて整備をします介護サービス事業所の地域交流スパー
ス整備に対して、地域支え合い拠点整備費補助金に140万円を計上しております。

特定財源は、この事業に対する県補助金70万円などでございます。

次に、施設入所事業です。

これは、養護老人ホームへの入所措置費です。平成30年1月末の時点でございますが、
3施設に10人の入所措置をしております。1年前の同時期より2名減少しておりますので、
このあたりを勘案しまして、前年度に対し680万円ほど減額の2,306万4,000円を計上して
おります。

特定財源は、入所者また家族からの負担金でございます。

次に、高齢者生きがい推進事業です。

重点事業説明シートでは 15 ページに掲載をしております。

予算額は 2,209 万 9,000 円を計上しております。主な内容としまして、100 歳到達者に対するお祝い記念品、それから心配ごと相談事業、市健友連合会、単位老人クラブへの補助、シルバー人材センター運営補助などがございます。

特定財源の 90 万円ほどは、健友連合会、単位老人クラブ運営の活動費に対する県補助金でございます。

次に、長寿のつどい開催経費です。

予算額は 480 万 3,000 円としております。75 歳の方々 1,374 名を対象としております。例年の事業を 10 月 4 日に予定いたしております。

特定財源 25 万円につきましては、イベント開催に伴う協賛金でございます。

続いて 61 ページでございます。

高齢者福祉施設整備等事業です。

重点事業説明シートでは 16 ページに掲載をしております。

予算額は 1,715 万円です。新年度から始まります第 7 期の介護保険事業計画に基づきまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を 1 施設公募していきたいと考えております。加えて帷子地域包括支援センターが現在協議をしておりますが、場所を移動した場合の整備補助金 100 万円ほどですが、これを加えて予算計上しております。

財源につきましては全額県補助金でございます。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 老人保健医療事業ですが、現行の後期高齢者医療制度が導入される以前の老人保健医療の医療費の精算金が発生した場合に備えまして出資する経費でしたが、この事業につきましては、平成 29 年度で終了いたしましたので、平成 30 年度は予算を計上しておりません。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 目の 3 身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましては、福祉の向上を図る関係団体への活動支援などを行っております。前年度に比べ 307 万円の減額予算につきましては、平成 29 年度には第 5 期障がい者計画の策定委託費用があったためです。

次に、身体障がい者助成事業です。

身体障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や助成を行うものです。重度障がい者の社会参加活動への支援として、また血液透析患者の通院に伴う交通費助成として、引き続き助成券の交付を行う予定です。258 万円の減額は、特別障がい者手当等の支給対象者の減少によるものです。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、特別障がい者手当等給付費負担金として国が 4 分 3 を負担するものです。また、児童福祉費国庫負担金は、特別児童扶養手当の事務費に対する委託金です。社会福祉費県補助金は、介助用自動車購入や難聴児の補聴器の購入等に対する補助として 2 分の 1 を県が補助するものです。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。

障がい福祉事業所として、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を社会福祉協議会で指定管理によって運営を行うものです。前年度と比べて170万円の減額につきましては、平成29年度は設計業務委託と備品購入がありましたが、なくなったための減額です。

次に、目の4知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員3名分の謝礼などを計上しております。

特定財源の県移譲事務交付金は療育手帳交付事務交付金で、均等割と処理件数により額を見込んでおります。

目の5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、月2回実施しております精神保健福祉相談会における相談員への謝礼や、自殺予防対策事業に対する講師謝礼や、自殺予防対策協議会の委員の謝礼を計上しております。

特定財源の社会福祉費県補助金は、精神障がい者が小規模作業所に通う交通費の補助で、県が2分の1を負担するものです。

62ページをお願いいたします。

目の6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。

重点事業説明シートは17ページをごらんください。

障がい者総合支援法に基づき、自立した生活を営むことができるよう各種福祉サービスを提供しております。前年度比、当初予算に比べ5,519万7,000円の増額となっておりますが、平成29年度の補正予算で説明させていただいたように、扶助費として支出する自立支援給付費のうち就労継続支援B型、放課後等デイサービスなどの増加の影響で増額となっております。

特定財源の社会福祉費国庫負担金及び県負担金は、障がい者自立支援給付費等の各種給付費に対する負担金として、国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

次に、地域生活支援事業です。

重点事業説明シートについては18ページをごらんください。

地域での生活を支援するため、各種福祉事業を行います。主な内容としては、手話奉仕者養成講座の開催、障がい者生活支援センターの運営委託、日常生活用具の給付、日中一時支援事業などの経費を計上しております。667万2,000円の増額につきましては、基幹相談支援センターの設置に伴い委託金額の増加によるものです。

特定財源の社会福祉費国庫補助金及び県補助金は、地域生活支援事業全体に対する統合補助金です。また、財産貸し付け収入としては、福祉リフトカーの貸借による収入、民生費雑入については、車椅子ツインバスケットボール大会におけるイベントの協賛金を充てています。

次に、障がい認定調査等経費につきましては、障がい者の支援区分調査のため、主治医の意見書手数料と介護保険の認定審査会での認定を行っていることから、介護保険特別会計への繰出金です。

特定財源は、共同運用している御嵩町からの負担金です。

63 ページをお願いいたします。

目の7 福祉医療費の福祉医療助成事業です。

重点事業説明シートは19 ページをごらんください。

平成 28 年度の実績及び平成 29 年度の見込み額に基づいて予算計上しております。平成 29 年度と比較すると全体で若干の減額となっております。

特定財源の福祉医療費県補助金は、市単独助成額を除いた額の2分の1が県の補助金です。以上は、平成30年度から福祉支援課で所管いたします。

続きまして目の8、福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの管理運営を27年度から指定管理による運営にしております。前年度に比べ160万6,000円の減額は修繕の工事がなくなったための減額です。

特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所使用料です。この事業については平成30年度から高齢福祉課で所管いたします。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 国民年金事務費でございます。

法定受託事務でありまして、市民に身近な窓口として、年金相談や各種申請、届け出事務を行っております。経費555万6,000円につきましては、全額国の委託金を受けております。前年度対比185万9,000円の減は、国民年金の適用関係届出書の電子媒体化による電算事務委託料の減によるものでございます。以上でございます。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 目10 老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費について御説明いたします。

予算額は8,331万7,000円で、老人福祉センター3館の指定管理料のほか施設修繕料、それから老朽化しております可児川苑の屋根防水の工事を計上しております。前年度対比増となっておりますのは、この工事の関係でございます。

特定財源につきましては、屋根防水工事に充当する民生債950万円を予定しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 64 ページをお願いします。

後期高齢者医療費でございます。

重点事業説明シートは20 ページに記載してございます。

9億3,662万2,000円を計上しております。支出は大きく2つに分かれております。1つは療養給付費負担金で、可児市の医療給付費の12分の1相当額を直接広域連合に支出する予算でございまして、7億1,256万5,000円を計上しております。もう一つが後期高齢者医療特別会計への繰出金でございまして、事務費、保険料の軽減分、すこやか・さわやか口腔健診、訪問歯科健診を含む保健事業に関するものでございまして、2億2,405万7,000円を繰り出したいたします。5,639万6,000円の増は、被保険者数の増加によるものでございます。

特定財源につきましては、保険料の軽減分の4分の3を県の負担金として1億1,397万3,000円を充てております。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 項の2 児童福祉費、目の1 児童福祉総務費です。児童扶養手当事業でございます。

平成30年度は3億4,600万円を計上しております。平成29年度は2人目、3人目の額の改訂がありましたが、平成29年度の実績見込みを勘案して4,767万3,000円の減額でございます。事務は福祉支援課で行います。

特定財源につきましては、3分の1の国庫負担金の交付がございます。

続きまして、ちょっと飛びまして65ページの一冊下の段をお願いいたします。

目の2 児童運営費、児童手当事業でございます。

平成29年度の見込みを勘案し、平成29年度予算より9,866万9,000円の減額です。特定財源につきましては、予算額の85%が県と国の負担金でございます。これについても、福祉支援課で業務を行います。

続きまして68ページをお願いいたします。

68ページ、生活保護一般経費でございます。

生活保護に関する事務経費でございます。臨時職員の賃金、生活保護電算システムの保守委託料を計上しております。予算額の増額につきましては、生活保護電算システムのサーバー更新により増額するものです。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、生活保護就労支援員の人件費に対して国が4分の3を負担するものです。

続きまして生活保護扶助事業です。

平成28年度の実績と平成29年度の実績に基づいて予算計上しております。前年度比982万3,000円の減額につきましては、主に医療扶助の減額を見込んだことが要因です。生活保護世帯は、平成30年1月31日現在で245世帯、303人となっており、平成29年4月1日現在の243世帯、325人と比較いたしまして、2世帯の増、12人の減となっております。

特定財源の生活保護費国庫負担金及び県負担金は、生活扶助や医療扶助等に対して国・県が負担するものです。負担割合は国が4分の3でございます。

災害救助事業でございます。

災害の被害を受けた方に対し、災害見舞金として給付するため前年度の同様の予算を計上しております。これらの事業は、平成30年度からは福祉支援課で行います。

続きまして、若干飛びまして69ページの目の3 保健指導費でございます。

養育医療助成事業です。入院が必要な乳児に対して助成を行います。特定財源は国が2分の1、県が4分の1の負担金があります。衛生費雑入は子供医療助成からの収入でございます。

福祉課は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、1号議案の説明が終わりましたので、補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 61ページの高齢者福祉施設の整備事業のところ、2つ目に介護保

険利用者負担軽減特別対策費 5 万円というふうにあります。これって何でしたでしょうか。

○高齡福祉課長（伊佐治敏宏君） これは、平成 29 年度までは在宅福祉事業で予算計上をしておりましたものです。内容としましては、介護サービスを利用される方で、低所得の方に対して社会福祉法人が利用料の減免をしたときに、一定額を超えますと市から助成をさせていただくものです。実際としましては、実績はございません。ですが、対応できるようにというための予算化でございます。なぜ事業を組みかえたかにつきましては、組織の改編に伴いまして介護保険課のほうで所管をしていくということを予定しておりますので、一部事業費について事業内で移動をさせていただいたというところでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

○委員（川合敏己君） 65 ページの児童手当事業のところ、1 億近いマイナスが出ている、理由をちょっと教えてください。

○福祉課長（大澤勇雄君） こちらは平成 28 年度と平成 29 年度の実績見込みを勘案してということで精査して、額については減額とさせていただいております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは議案第 2 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） よろしくお願ひします。

説明につきましては、歳入については資料番号 2、予算書で、歳出につきましては資料番号 3、予算の概要で説明をいたします。

まず、資料番号 2 の予算書の 139 ページをあけてください。

平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 107 億 2,000 万円でございます。

147 ページをお開きください。

歳入は、前年度と比べますと 16.98%減の 18 億 2,000 万円の減額となっております。県が財政運営の運営主体となる制度改革によりまして、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が廃目となりまして、合わせて 85 億 7,572 万 1,000 円が減額となり、保険税の 2 億 5,773 万 1,000 円と合わせますと 88 億 3,345 万 2,000 円の減額でございます。それにかわりまして、款 3 の県支出金が 70 億 869 万 5,000 円増となって 75 億 6,722 万 6,000 円でございます。差し引きしますと約 18 億 2,000 万円となります。

148 ページをお願いいたします。

歳出では、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、それから老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金が廃目となり、46 億 3,766 万 2,000 円が減額でございます。それにかわりまして、国民健康保険事業費納付金の款 3 が新設で 28 億 5,711 万 7,000 円となり、そのほかの款の増減によりまして約 18 億 2,000 万円となっております。国民健康保険の制度改革によりまして、市町村は県に対して決定された国保事業費納付金を納めます。一方、

県は市町村における療養給付費の全額を交付金として支払うこととなります。これによって、療養給付費の増加等の対応は全て県が行うこととなり、市町村の国保財政の安定化が図られることとなります。

それでは、歳入の主なものについて御説明をいたします。

149 ページをごらんください。

事業勘定の歳入、款 1 国民健康保険税でございます。

国民健康保険税条例の一部改正により、医療分の均等割 3,800 円の減額と介護分の 3,800 円の増額を予定しております。一番下の欄でございますが、総額として 22 億 2,774 万 5,000 円となり、平成 29 年度の当初予算と比べますと 2 億 5,773 万 1,000 円の減額となっております。

150 ページをお願いいたします。

款 2 使用料及び手数料でございます。

総務手数料の 135 万 3,000 円を計上しております。

款 3 県支出金、目 1 保険給付費等交付金で 75 億 4,719 万 4,000 円を計上しております。これは必要となる保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費相当分が全額交付されます。高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金は廃目でございます。

款 3 県支出金、目 1 国庫負担金減額措置対策費補助金で 2,003 万 2,000 円を計上しております。これは福祉医療費の国庫削減分の 4,006 万円のうち、2,003 万 2,000 円が補助されるものでございます。財政調整交付金は廃目でございます。

151 ページをお願いします。

財産収入、目 1 利子及び配当金でございます。

基金利子の 340 万円を見込んでおります。昨年 12 月補正で基金 4 億 5,000 万円を積み増したものと、後ほど歳出で説明いたしますが、平成 30 年度は約 1 億 4,600 万円を積む予定でございます。基金総額が 10 億 4,690 万円となり、その基金に対する利息となります。

款 5 繰入金です。

目 1 一般会計繰入金は、先ほど一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出したもののうち、事業勘定分を繰り入れるものでございます。

款 6 繰越金は 3 億 72 万 2,000 円を計上いたしました。

152 ページをごらんください。

款 7 諸収入、項 1、延滞金は、一般被保険者と退職被保険者の延滞金を 820 万円見込んでおります。

項 2 雑入は、交通事故等による第三者行為等の賠償金、返納金は、過去の実績から算定して 864 万 9,000 円を計上しております。国庫支出金から 154 ページの共同事業交付金は廃目となります。制度改正によりまして、国費は全て県に直接支出されることから、国費関係も廃目となっております。

歳入合計は 107 億 2,000 万円でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

資料番号、予算の概要の 101 ページをお願いいたします。

このページは、款 1 総務費でございまして、事務経費や賦課徴収経費で 7,551 万 9,000 円を計上しております。電算事務の委託料の増により、総務費全体では 208 万円の増額となっております。

特定財源といたしましては、主に一般会計繰入金など 7,551 万 9,000 円を充てております。102 ページをお願いいたします。

款 2 保険給付費でございます。

各種の療養費を支出する科目で、款全体では一番上の行にありますように 74 億 6,828 万円で、歳出全体の 7 割を占めております。前年度対比 1 億 675 万 6,000 円の減額は、後期高齢者医療制度へ移行された方や社会保険に加入する方が増加しており、被保険者数が減少していることなどが主な要因でございます。

項 1 療養諸費を個別に見てまいります。

目 1 一般被保険者療養給付費でございます。63 億 1,393 万 1,000 円で、被保険者の減少により前年度対比 6,446 万 4,000 円の減額となっております。

特定財源といたしましては、全額保険給付費等県交付金を充てております。

目 2 退職被保険者等療養給付費でございます。

被保険者の減少により 6,206 万 7,000 円、対前年度比で 5,112 万 8,000 円の減額となっております。

特定財源といたしましては、全額保険給付費等県交付金を充てております。

目 3、目 4 の療養費です。

補装具の装着等への給付ということでありまして、一般分は 6,361 万 8,000 円、退職分は 87 万 6,000 円を見込んでおります。

特定財源といたしましては、保険給付費等県交付金を充てております。

一番下にあります目 5 審査支払手数料でございます。

取扱件数に応じまして支払うものでございまして 2,359 万 7,000 円を計上しております。

特定財源といたしましては、全額保険給付費等県交付金を充てております。

103 ページをお願いいたします。

項 2 高額療養費でございます。

目 1 が一般被保険者高額療養費でございまして、医療の高度化、70 歳以上の被保険者の増加によりまして、2,235 万 5,000 円増の 9 億 3,634 万 4,000 円を計上しております。

目 2 の退職被保険者等高額療養費では、被退職者数の減によりまして 844 万 8,000 円減の 1,672 万 1,000 円を計上しております。

特定財源といたしましては、全額保険給付費等県交付金を充てております。

目 3、目 4 の介護保険の自己負担額と合算する高額医療介護合算療養費は前年並みの計上

をいたしております。

104 ページをごらんください。

項3 移送費ですが、例年並みの予算を計上しております。

中ほどの項4 出産育児諸費のうち、出産育児一時金でございますが、1人当たり42万円で100人分4,200万円を計上しております。

特定財源といたしましては、一般会計繰入金2,800万円を充てております。

項5 葬祭諸費でございますが、1件当たり5万円で150人分750万円を計上しております。

105 ページをごらんください。

款3は、このたびの制度改正によりまして国民健康保険事業納付金として新たに設けられた款となります。岐阜県全体で必要となる保険給付費に対しまして、国からの交付金等を除いた額を各市町村の医療水準や所得水準を考慮して、各市町村に案分請求されます。納付金全体額では28億5,711万7,000円でございます。納付金には、医療給付費分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分として3区分に分けられております。医療給付費分と後期高齢者支援金等分は、一般被保険者と退職被保険者等に分けられております。

款3の国民健康保険事業費納付金の項1 医療給付費分、目1 一般被保険者医療給付費分は19億4,507万9,000円でございます。

特定財源として、保険給付費等県交付金1億820万4,000円と、国庫負担金減額措置対策費補助金2,003万2,000円、一般会計繰入金4億9,669万6,000円、合わせまして6億2,493万2,000円が充てられています。

目2 退職被保険者等医療給付費分は586万7,000円です。

次に、項2 後期高齢者支援金等分は、目1 一般被保険者後期高齢者支援金分として7億160万2,000円です。

目2 退職被保険者後期高齢者支援金等分は232万5,000円でございます。

次に、項3 目1 介護納付金分は2億224万4,000円でございます。

以上、国民健康保険事業費納付金として県に納付いたします。

106 ページをお願いいたします。

款4 保健事業費です。

重点事業説明シートでは93ページに掲載してございます。

健診に関する経費でございまして8,148万7,000円でございます。

目1 疾病予防費1,312万6,000円は、20歳から39歳までの被保険者を対象とする健診事業でございます。

特定財源といたしましては、一般会計繰入金388万円を充てております。

項2、特定健康診査は、40歳以上74歳までの被保険者を対象とした健診事業でございまして6,836万1,000円を計上しております。

特定財源としては、保険給付費等県負担金2,023万6,000円を充てております。

款5 基金積立金でございまして、基金へ1億4,674万3,000円を積み立てます。

款6 諸支出金でございますが、保険税の還付や国・県支出金を精算する際に使う科目でございます。6,661万円を計上しております。

款7 予備費でございますが、2,424万4,000円を計上しております。

107ページの後期高齢者支援金等を初め、108ページ、共同事業拠出金までは、制度改正に伴う廃目でございます。

以上、歳出合計は107億2,000万円となっております。

続きまして、直診勘定について御説明いたします。

資料はそのまま、予算の概要109ページをごらんください。

ここでは、久々利の診療所に係る経費を予算化しております。

歳出では、予算額は合計欄の1,850万円でございます。

款1 総務費でございます。

運営経費でございます。1,300万2,000円を計上しております。医師・看護師等の報酬、施設の維持管理費や備品の購入等の経費でございます。ほぼ前年度と同額となっております。

款2 医業費でございます。

診療状況にあわせて医療品の材料購入、検査手数料、医薬廃棄物処理委託料でございます。359万3,000円でございます。

款3 予備費でございます。190万5,000円です。

以上、歳入合計は1,850万円でございます。

次に、歳入を説明いたします。

資料番号2、予算書の166ページをお願いします。

款1 診療収入といたしまして541万1,000円でございます。

款3 繰入金で、一般会計から繰入金900万円を繰り入れます。

款4 繰越金でございますが、405万8,000円を計上しております。歳入合計1,850万円でございます。

以上、国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定について、説明は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは補足説明を求める方。

○委員（伊藤健二君） 3号の資料の103ページ、高額療養費、款の2、項の2の目1と2なのですが、一般被保険者の高額療養費が9億1,400万円弱から9億3,000万円、2,200万円ふえています。その一方で、退職被保険者等の額については、逆に減額をしている。流れが全く逆なんですけど、これは何かの算定見込み違いじゃなくて、今本当に逆転するような状況にあるんですか。

○国保年金課長（高木和博君） 退職被保険者数は、年々保険者数が減っていつておりまして、これは、減って一般のほうへどんどん入っておりますので、退職被保険者という方はどんどん減っていくということでございます。

○委員（伊藤健二君）　　どんどん 60 歳から 64 歳の退職医療枠の人だけが 65 歳になるとまたもとへ、一般へ戻るんやね。たまたま高額療養費の対象となったような人が、どかんどかんと今度 65 歳になって、また入って行ってしまって、もう医療上の見込みを立てる必要がない状況になりつつあると。最終的には、どこかの年度で退職医療はなくなるんですか。それとも 60 歳になるとやっぱり退職医療を起こす。ただ、相対的にその数は小さいので、この予算額も年々小さくなるという考え方でいいということでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君）　そのとおりでございます。

○委員長（澤野 伸君）　他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に議案第 3 号 平成 30 年度可見市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君）　よろしくお願ひいたします。

資料番号 2 の予算書の 171 ページをお願ひいたします。

後期高齢者医療特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 2,800 万円でございます。

175 ページをお願ひいたします。

対前年度比 14.1%、1 億 5,200 万円増額となっております。

176 ページをお願ひします。

歳入です。

款 1 後期高齢者医療保険料でございまして、年金天引きにより納めている額、特別徴収が 6 億 3,600 万円、納付書や口座振替によって納めていただく普通徴収が 3 億 4,350 万円で、保険料全体では 9 億 7,950 万円を計上いたしました。被保険者数の増加により、対前年度比 15.7%の 1 億 3,300 万円の増となっております。

款 2、手数料は、督促による手数料でございます。

款 3 国庫支出金、目 1 総務費国庫補助金 26 万 2,000 円は、システム改修費の補助金でございます。

177 ページをお願ひいたします。

款 4 後期高齢者医療広域連合への支出金でございまして、広域連合支出金は、保健事業費補助金と保健事業費委託金があります。広域連合から保健事業にかかわるもの合わせて 2,380 万 6,000 円でございます。

款 5 繰入金でございます。

一般会計から繰り出した事務費、保険基盤安定分、保健事業費分を特別会計に繰り入れるものでございまして、2 億 2,405 万 7,000 円でございます。

繰越金でございますが、例年並みを計上いたしました。

178 ページをお願ひいたします。

款 7 諸収入でございますが、延滞金、雑入は前年並みを計上いたしております。

歳入合計は 12 億 2,800 万円でございます。

次に、歳出に移ります。

資料番号3の予算の概要110ページをお願いいたします。

款1総務費です。

事務費であり一般管理費と徴収費と分かれています、ほぼ前年同額の960万9,000円を見込んでおります。

特定財源としては、全額を事務費繰入金等を充てております。

款2、広域連合への納付金でございますが、被保険者から納めていただいた保険料や事務費、保健事業、保険基盤安定の負担金を広域連合へ納めるものでございまして、11億8,273万9,000円を計上しております。

特定財源としましては、主に保険料の9億7,950万円と保険基盤安定繰入金1億5,196万5,000円を充てております。

款3保健事業費でございます。重点事業説明シートは94ページでございます。

ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診に関する経費でございます、3,384万7,000円を計上しております。

特定財源といたしましては、保健事業費補助金、保健事業費委託金、事務費繰入金を充てております。

111ページをごらんください。

款4諸支出金でございますが、被保険者が納め過ぎた保険料を還付したり、過年度の一般会計繰入金の精算を行うため60万円を計上しております。

特定財源といたしましては、事務費繰入金を充てております。

款5予備費でございます。120万5,000円を計上しております。

歳出合計は12億2,800万円でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） それで、新しい年度の後期高齢者の保険料は幾らですか。月と年に分けて教えてください。平均ね。

○国保年金課長（高木和博君） 保険料でございますけれども、2年に1度見直しをされます。平成30年度、平成31年度が保険料がまた変わりますけれども、先般2月7日の広域連合の議会において、ちょっと資料を持ってきておりませんが、若干下がるということを知っております。

○委員（富田牧子君） 幾らかは後で教えてくれるんですか。

○国保年金課長（高木和博君） 委員会の席で御報告させていただく予定でおりますけれども、教育福祉委員会の所管で御報告をさせていただくということで。

○福祉部長（西田清美君） 申しわけありません。ちょっと議会の日程と組合議会のほうは終わっているようでございますけれども、各市の調整等があるようでございますので、委員会までちょっと申しわけございませんけどお待ちいただきたいと思っております。教育福祉委員会で

ございます。

○委員（富田牧子君） 私は別に教育福祉委員だからいいけど、ほかの人、委員以外の人だっ
て知りたいと思っているわけですから、そこまで秘密にするというのは何ですか。教えて
もらってもいいんじゃないでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 資料を持ってきまして説明させていただくということによろ
しゅうございますか。

○委員長（澤野 伸君） じゃあ、後ほどということで。
他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に議案第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計予算について説明を求
めます。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 介護保険特別会計について御説明いたします。

資料番号2の予算書183ページをごらんください。

予算総額につきましては、保険事業勘定が前年度比4.9%増の68億6,900万円を、また、
サービス事業勘定は前年度対比78.5%減となります歳入歳出560万円を計上しております。

それでは、初めに保険事業勘定について御説明させていただきます。

保険事業勘定の歳入につきましては、今見ていただいている予算書の191ページをごらん
ください。

款1の保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。
第7期計画の初年度に当たりますので、基準段階の保険料月額は、第6期の5,200円から
5,500円に改定をさせていただきたく条例案を提案させていただいておりますが、それに基づ
きまして積算をしております。被保険者数の増と保険料改定に伴いまして、前年比8.7%
増の18億2,700万円ほど計上しております。

款の2分担金及び負担金は、認定審査会を御嵩町と共同設置している関係上、御嵩町から
負担いただくものです。

款3の使用料及び手数料は、介護保険料の督促手数料です。

192ページの款4国庫支出金の項1国庫負担金につきましては、介護給付費に対する国の
負担割合による負担でございます。

項の2の国庫補助金、目1調整交付金は、介護給付費等に対し原則国が5%交付するもの
ですが、各団体の高齢者の構成割合等により調整される仕組みとなっております。平成28
年度の実績が可児市の場合0.33%となっておりますので、このあたりを勘案し見込んでお
ります。

目2の地域支援事業交付金につきましては、介護予防・日常生活支援事業に対する20%
相当と、包括的支援事業・任意事業に対しまして38.5%の交付割合で計算をしております。

目3の介護保険事業費補助金につきましては、制度改正に伴うシステム改修を行いますの
で、それに対する国庫補助です。

款 5 支払基金交付金につきましては、第 2 号被保険者の介護保険料に相当する部分です。交付割合は 27%となっております。昨年までは 28%でございました。

193 ページをお願いします。

県支出金の項 1 県負担金は、介護給付費に対する県の負担分です。

それから、項の 2 の県補助金につきましては、地域支援事業に対するもので、内訳としまして、介護予防・日常生活支援総合事業に対して 12.5%、包括的支援事業・任意事業に対して 19.25%交付されるものです。

款の 7 財産収入につきましては、基金の利子を計上しております。

款の 8 繰入金につきましては、市の負担分を一般会計から繰り入れるものです。

節 1 の介護給付費に対するものと、194 ページ、節の 2、総合事業に対しましては 12.5%、節の 3、包括的支援事業・任意事業に対しましては 19.25%が負担割合となっております。

節 4 の低所得者保険料軽減繰入金は前年度と同様の仕組みでございます。

節 5、6 につきましては必要額を繰り入れております。

項 2 の基金繰入金につきましては、本年度の保険給付費に対して保険料で不足する金額を介護給付費準備基金から繰り入れるというものでございます。

款 9 繰越金は前年度繰越金を、195 ページに入りまして、款 10 諸収入では、介護予防教室等の個人負担金などを計上しております。

続いて、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

歳出の説明に当たりまして、特定財源は歳入と説明が重複しますので省かせていただきます。

資料番号 3、予算の概要 112 ページをごらんください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の一般管理費です。1,640 万円ほど計上しております。通信運搬費、電算事務委託料などが主な内容です。なお、前年度では第 7 期の事業計画策定支援業務がありましたが、これがなくなりますので、前年度に対して 181 万円ほど減額となっております。

項 2 目 1 賦課徴収費の賦課徴収経費は 982 万円を計上しております。介護保険料賦課に係る電算事務委託、それから通信運搬費などが主な内容です。

続いて、項 3 目 1 認定審査会費の認定審査会経費です。1,875 万 1,000 円を計上しております。審査会委員の報酬、それから認定システムの保守委託などが主な内訳です。

目 2 の認定調査等費の認定調査等経費につきましては、3,690 万円ほどの予算を計上しております。認定調査員の経費、それから認定申請に伴う主治医意見書作成手数料などが主な内訳でございます。

113 ページをお願いします。

款 2 保険給付費の 3 事業がございますが、重点事業説明シートの 95 ページに掲載しております。

項 1 の介護サービス等費の介護サービス等経費でございますが、介護サービス、介護予防

サービス給付費、特定入所者介護サービス費がその内訳です。予算額は 62 億 1,308 万 5,000 円で、4.4%前年度に対して増となっております。内訳では、介護サービス費が 5.8%の増を見込んでおりますけれども、要支援の方に対する介護予防サービス費は、総合事業のサービスへの移行により 24%程度減となっていくものと想定をしております。

項の 2 その他諸費の審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会の手数料です。

項 3 高額介護サービス費等につきましては、月々の自己負担額上限を超えた分をお返しする高額介護サービス費などでございます。

款の 2 保険給付費全体では、前年度に対し 4.2%増となる予算としております。

続いて、114 ページをごらんください。

款の 3 地域支援事業費、項 1 介護予防・日常生活支援総合事業費の目の 1 介護予防・生活支援サービス事業費の 3 つの事業がございますが、これをまとめて重点事業説明シートの 96 ページに掲載しております。

初めに、生活支援サービス事業経費です。

補正予算でも御説明しましたが、総合事業のサービスに当たる部分です。平成 29 年 11 月の実績で、訪問型サービスが 152 件、通所型サービスでは 498 件の利用がございました。前年度に対し通所型サービスの増加を見込んで予算計上をいたしております。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。

この事業は、ケアマネジメント総合事業のサービス対象者に対するケアマネジメントに係る経費です。年間延べ 5,750 件の利用を見込みまして 2,500 万円ほどの予算計上をしております。

次に、高額介護総合事業サービス給付費等です。

この事業は、総合事業のサービスを利用される方の上限を超えた場合にお返しするものです。前年度までは生活支援サービス事業経費、2 つ上の事業で予算化しておりましたが、機構改革にあわせて別事業化いたしました。

続いて、目 2 の一般介護予防事業費の地域支援事業です。

重点事業説明シートでは 97 ページに掲載しております。

予防事業としまして、認知症予防教室、MC I 講座、おいしく歯歯歯教室などのほか、また、まちかど運動教室という新たな教室に力を入れていきたいと思っております。また、地域のサロンへの専門職の派遣も継続してまいります。また、地域支え合い助成制度につきましては、一部制度改正を予定しております、より有効な制度にしていきたいと思っております。予算額は 1,703 万円です。減額しておりますが、この理由につきましては、包括支援センターの委託料の一部をこの事業で予算化しておりましたけれども、この後説明します包括的支援事業で一括予算化したことで、減額となっております。

項の 2 目 1 包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業です。

重点事業の説明シートでは 99 ページに掲載しております。

この事業は、地域包括支援センターの運営のための経費が主な内訳です。市が直接運営す

るセンターのほか5カ所のセンターで総合相談、権利擁護業務などを行ってまいります。予算額は9,954万9,000円です。先ほど御説明しました地域包括支援センターの委託料をこの事業に統合したことから、前年度に対して39%ほど増となる予算となっております。

次に、地域包括ケアシステム推進事業です。

重点事業説明シートでは100ページに掲載しております。

この事業では、在宅医療介護連携推進事業、それから地域における生活支援体制整備、認知症施策などの推進に取り組んでまいります。

医療介護の関係では、前年度プロジェクトチームを立ち上げましたので、そこでの情報共有、学習会、フォーラム開催などを進めていきたいと思っております。地域の支援のところでは、地域支え合いの介護基礎研修というものから、支え合い活動助成へのつなぎ、各地の地域福祉懇話会から第2層協議体への移行に向けた取り組みなどを進めていきたいと思っております。

認知症の関係では、前年度、平成29年度に立ち上げました初期集中支援チームの運用や認知症カフェなどを通じて、地域で認知症の方を支援させていただけるような仕組みづくりを進めていきたいと思っております。予算額は2,670万円ほどで、前年度に対して38%増となる予算を計上しております。増の理由は今説明したようなところですが、新規としまして、歯科医師会で設置しております在宅歯科医療連携室の運営費負担なども増額の要因としての一つとしてございます。

続いて任意事業です。

重点事業説明シートでは101ページに掲載をしております。

従前の事業ですが、安否確認・配食事業、介護用品購入助成事業、認知症サポーター養成事業などを実施、継続してまいります。介護用品購入助成事業の対象者の増加に起因して、前年度に対して増額の予算となっております。

116ページをお願いいたします。

介護給付費適正化事業です。

前年度までは任意事業で実施しておりましたケアプラン点検、介護給付費通知などの適正化事業をこの事業で行ってまいります。機構改革に合わせて別事業化をいたしました。予算額は181万5,000円でございます。

款の4基金積立金の介護給付費準備基金積立金は、基金利子の積み立てを計上しております。基金の残高につきましては、平成30年度末の見込みで4億5,780万円ほどとなる見込みでございます。

款の5諸支出金では、過年度分の介護保険料を還付するための保険料還付金、また国庫、県に対して確定額に対して返還していくための償還金の予算を計上しております。

款6予備費につきましては、この勘定の予備費でございます。

保険事業勘定につきましては以上でございます。

続いて、サービス事業勘定について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、予算書の 204 ページをお願いいたします。

介護サービス事業所として、地域包括支援センターが要支援認定の方に対する介護予防支援プランをつくった際に発生する居宅支援サービス費を款の 1 に 460 万円計上しております。前年度までは 6 カ所の地域包括支援センターの収入全てをここに計上し、各地域包括支援センターに委託料として支出するというような形をとっておりましたが、新年度からは、委託する地域包括支援センターごとに実施したサービス収入を受け入れてもらうこととしました。このため、当会計で受け入れる歳入は、市直営の可児市包括支援センターで行う介護予防支援と、居宅介護支援事業所に委託している部分に対する収入のみとなりますので、このような大幅な減額予算となっております。年間延べ 1,450 件ほどの利用があるものと推計しております。繰越金は、款の 2 でございますが、前年度同額です。

歳出につきましては、予算の概要 117 ページをお願いいたします。

款 1 事業費の介護予防プラン作成経費です。

この事業は居宅介護支援事業所、いわゆるケアマネ事業所に介護予防支援を委託する経費と、可児市包括支援センターにおります嘱託職員の報酬などを計上しております。

特定財源は、歳入で説明させていただきましたサービス収入を充当いたします。

予備費につきましては、この勘定の予備費でございます。

福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 114 ページの地域支援事業のところ、一部制度改正を考えているというお話がありましたが、中身について簡単に説明してください。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 地域支え合い助成制度につきましては、地域で活動していただいているサロン等、それから生活支援サービスを運営される方に一部運営費を助成をさせていただいております。総合事業の中で住民主体サービスというものが位置づけられておりますので、可児市においても、その一部を担っていただける団体について対応していきけるような制度改正をしたいなというふうに思っております。3月の教育福祉委員会で概要については説明させていただく予定ですがよろしいでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤健二君） じゃあ、今の話の上乗せをする額というのも3月の教育福祉委員会で発表する予定だという意味でいいんですね。

それは別として、介護給付費準備基金に関して、ちょっと用語の説明も含めてだけど、簡潔で結構なんだけど言ってほしいんです。というのは、この資料2の予算書の194ページには、今私が言ったように基金の繰入金と書いてあるんですね。繰入金は1,800万円も減ってしまうことになっているんですけど、片方で、先ほど補正予算のところでも出ましたけれど、積立金というのがあるんですね。先ほどの説明の最後に、基金は4億5,000万円だという説明があった。基金は一旦4億5,000万円までいって、7期に移ったのでゼロカウントされてしまうのかしないのか。それから本年度、平成30年度は2,500万円基金を繰り入れると

いうふうに表明してあるんだよ、ここにね。その横に前年度とあって、本年度に対する前年度というのは平成 29 年度を通常意味すると思うんだけど、この平成 29 年度 4,400 万円何がしのお金というのは、こっちの平成 29 年度予算のどこを見れば出てくるのかというのがよくわからないんだよね。これ当初なのか最終なのかということも含めてあるんで、ちょっとここをもう一遍、簡単に結構ですが説明をしていただきたい。

○高齡福祉課長（伊佐治敏宏君） 介護給付費準備基金につきましては、介護保険料が 3 年単位で定めていくということの中で、保険料が、対象者の人数がふえてきますので、毎年増加していくというのが通常です。

それで 3 年間で平準化するように介護保険料を定めるわけですので、基本的に考えれば、当初年度、3 年間の頭の年度では積み立てて、3 年目には取り崩してぴったりくるよというふうになるのが理想だというふうに思っております。

それで、第 6 期が平成 29 年度で終わりますが、平成 29 年度では、6 期の計画をつくったときには、1 億数千万円取り崩すという計画の中で保険料を設定しました。6 期がこれでもうほぼ終わるわけですけども、その中で実際じゃあ結果としてどうなのかというと、取り崩しはしなくて済みました。逆に積み立てをしまして、現在 4 億 8,000 万円ほどの残がございます。今度 7 期におきましては、保険料の積算をするときに相当量の給付費が見込まれましたので、保険料の上昇を抑えるために、今ある基金から取り崩して、その中に充当していくという考え方で保険料の設定をしました。

それで、予算書の 194 ページの、今御指摘の 4,407 万 2,000 円ですが、これは前年度、平成 29 年度当初予算で取り崩して充当するという予算を平成 29 年度予算で組みましたが、9 月の補正の段階で、この部分はゼロに戻しておりますので、平成 29 年度は取り崩しはしない予算となっておりまして、逆に積み立てるという予算組みに 9 月の補正後となっております。先ほど 3 月補正の段階で御説明したのは、その取り崩し額を少し減らしますという御説明をさせていただいたわけですし、今度の平成 30 年度におきましては、足りないので頭から崩すという予算組みになっております。

以上でおわかりいただけますでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

先ほどの回答ですね。

○国保年金課長（高木和博君） 富田委員の先ほどの後期高齡の保険料率について御説明します。

平成 28 年度、平成 29 年度の保険料は、所得割で 8.55%、均等割額で 4 万 2,690 円、1 人当たり保険料額になりますと 5 万 9,272 円であったものが、平成 30 年度、平成 31 年度につきましては、所得割率が 7.75%、約 0.8 ポイント減でございます。それから、均等割額が 4 万 1,214 円、1,476 円の減でございます。1 人当たりが 5 万 9,879 円という保険料額になります。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、以上をもちまして福祉部所管の説明を終わらせていただきます。

次のこども健康部所管の説明は、こちらの時計で 15 時 30 分から再開させていただきます。福祉部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午後 3 時 16 分

再開 午後 3 時 30 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから御説明をお願いいたします。

○健康増進課長（小栗正好君） よろしくをお願いいたします。

資料番号 4 の補正予算書の 15 ページ、それから資料番号 5 の補正予算の概要の 3 ページをお願いいたします。

款の 4 衛生費、項の 1 保健衛生費、目の 1 保健衛生総務費の負担金・補助金の 1,672 万 5,000 円の減額です。

内容は、地域医療支援事業の可茂地域病院群輪番制病院施設整備補助金について、国・県と可茂地域 10 市町村で各 3 分の 1 を補助している補助金ですが、国・県の補助金額の内示を受けまして 1,672 万 5,000 円減額するものです。

特定財源についても、国・県からの補助金の内示額にあわせて減額となっています。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 続きまして、繰越明許費の補正でございます。

資料番号 4 の補正予算書 4 ページをごらんください。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、事業名、駅前子育て等空間創出事業でございます。

建設中の子育て健康プラザにつきましては、関係部署や民間の運営事業者との調整事項が多くあり時間を要したこと。また、年度末に工事が集中することにより人手不足から、建設工事の工期を当初予定の 2 月 28 日から約 3 週間延長しまして、3 月 22 日までとしております。これに伴いまして、完了検査が 3 月末ごろになる予定でございまして、備品類を施設内に搬入できるのが 4 月にずれ込むという見込みであることから、備品購入費 6,700 万円を繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明につきましては、予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） それでは、資料番号 3、予算の概要の 54 ページをお願い

いたします。

款 2 項 1 目 11 諸費の子どものいじめ防止事業でございます。

重点事業説明シートでは 10 ページになります。

子供のいじめ防止や解決を図るための取り組みを行います。ポスターやチラシなどによる子供や市民への啓発の実施、いじめ防止専門委員会による相談や関係機関との調整などを行ってまいります。

前年度対比で 121 万 6,000 円の減額となっております。減額の主な要因としましては、平成 29 年度に市内中学校で実施しました音楽劇を通じたいじめ防止啓発事業が終了したことによるものでございます。

特定財源としましては、第 3 者機関であるいじめ防止専門委員会設置に対する国からの補助金 100 万円を見込んでおります。

続いて、64 ページをごらんください。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費の子育て支援政策経費でございます。

重点事業説明シートでは 21 ページになります。

子育て世代の安心づくりの実現に向け、市民団体の活動支援やボランティアの育成、講座の開催などを実施いたします。

前年度対比で 2,684 万 2,000 円の減額となっております。主な要因としましては、ファミリー・サポート・センター運営経費や、地域子育て支援センターへの補助金を次の子育て支援拠点運営事業に統合したことによるものでございます。

次に、子育て支援拠点運営事業でございます。

重点事業説明シートでは 22 ページになります。

子育て世代の居場所や相談の場を運営する経費などを一つの事業として新たにまとめたもので、皆増となっております。

前の事業で御説明しましたファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センター、そして、次のページの下から 2 つ目でございます親子サロン運営事業、これは子育てサロン絆る～むに関する経費でございますけれども、こういったものをまとめております。

さらに、絆る～むの子育て健康プラザへの移設に伴い、開設日をこれまでの平日に加えまして、毎月第 1 土曜日の休館日を除き、土・日・祝の午前中にも開設することにしておりまして、この臨時職員増員による賃金、また子育て健康プラザ内に開設します市民支援室の委託料、そして地域子育て支援センターが 1 カ所増設、これは可児さくら保育園内に増設されますけれども、こちらの増設に伴う補助金などを新たに計上しております。

特定財源としまして、3,110 万 6,000 円を見込んでおります。これはファミリー・サポート・センターや、地域子育て支援センター、それから市民支援センターで行います利用者支援事業に対しまして、事業費の 3 分の 2 が国・県補助金として交付されるものでございます。

次に、子育て健康プラザ管理運営事業でございます。

子育て健康プラザの管理運営に要する光熱水費や各種管理委託料などの経費のため、皆増

となっております。

開館関連業務委託料としまして、事務所の引っ越しの費用や開館式典の経費などを、また開館後に運営していく中で新たに必要となる工事に対応するため、施設営繕工事費についても計上させていただいております。

特定財源の 200 万円につきましては、施設の貸し館料収入や、レストラン、ATMなどの目的外使用料を見込んでおります。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 次のページの 65 ページをお願いいたします。

児童福祉一般経費です。

前年度比 358 万 9,000 円の増額となっております。主に事務費であり、臨時職員 5 名はフルタイムの期間業務職員 3 名と、繁忙期に申請書のパンチ入力作業をお願いする短期間アルバイト 2 名分です。期間業務職員のうち 2 名は通訳業務を行います。子育て健康プラザで通訳業務を行うため、タガログ語の通訳の期間業務職員を採用します。

次に、ひとり親家庭支援事業です。

重点事業説明シート 23 ページになります。

前年度比 1,409 万 5,000 円の増額となっております。主に母子生活支援施設の入所者の増加によるものです。母子家庭等の親への資格取得のための給付や資金貸し付けの手続を初め、相談などによるひとり親家庭の自立支援を行います。必要に応じて施設入所による支援を行います。

特定財源について、母子生活支援施設入所費には国及び県負担金、高等技能訓練促進費には国の補助金があります。

続いて、こんにちは赤ちゃん事業です。

前年度比 10 万円の減額となっております。5 人のスマイルママがおおむね 4 カ月を迎える前に、第 2 子以降の乳児の家庭の訪問を行います。訪問件数は年間約 250 件を想定しています。未訪問や訪問の結果で支援が必要と判断した家庭には、保健センターと連携を図り対応していきます。

特定財源として、事業費の 3 分の 2 が国・県補助金となっております。

続いて、家庭相談事業です。

前年度比 10 万 1,000 円の減額となっております。DV や児童虐待などの家庭内における諸々の相談に 2 人の家庭相談員が応じ、関係機関と連携し支援を行います。

特定財源の雑入は、緊急で一時的に児童養護施設で子供を預かった際の保護者負担金です。

次のページ、66 ページをごらんください。

児童運営費の私立保育園等保育促進事業です。

重点事業説明シート 26 ページになります。

前年度比 7,119 万 7,000 円の増額となっております。平成 29 年度に実施された可児さくら保育園増築整備への補助金が減額になった一方で、可児さくら保育園が増築により店員 30 名増とすること、はぐみの森保育園入園児童数が 20 名増することや処遇改善加算などによ

り、保育園の委託費、給付費が増加するものです。

特定財源は、保護者負担金が約 21%、国・県負担金補助金が約 52%となっています。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 同じく 66 ページです。

目 3 児童館費の児童センター管理運営事業でございます。

重点事業説明シートでは 27 ページになります。

市内に 4 館あります児童センター、児童館の指定管理料が主な経費でございます。

そのほかに 20 万円以上の修繕につきましては、市で行うこととしておりますので、50 万円の修繕料を計上をしております。

前年度対比で 548 万 8,000 円の増額となっております。これは平成 30 年 5 月開館の中央児童センターにつきまして、子育て健康プラザの開館日、開館時間と合わせることによりまして、日数としては 70 日ほどの増加、そして開館時間が 1 日当たり 4 時間延長されることによる経費の増加分を見込んだものでございます。以上でございます。

○こども課長（河地直樹君） 保育園費の市立保育園管理運営経費です。

重点事業説明シート 28 ページになります。

前年度比 1 億 1,978 万 4,000 円の増額となっています。増額の主な理由は、めぐみ保育園の増築、大規模改修によるものです。保育室に 2 部屋と職員室を増築し、主に 3 歳以上児の受け入れ枠を確保します。大規模改修は、保育室全室へ空調施設の設置と、トイレ、調理室等の改修を行います。

続いて、次のページをごらんください。

学童保育費のキッズクラブ運営事業です。

重点事業説明シート 29 ページになります。

前年度比 4,802 万 4,000 円の増額となっています。

増額の主な要因は、桜ヶ丘キッズクラブの建てかえ工事が終わり、平成 30 年度は今渡南小キッズクラブを新設することによるものです。今渡南小は児童数の増加とキッズクラブの利用者の増加が見込まれ、学校とキッズクラブで必要となる教室が現校舎で対応し切れなくなることが予想されることから、学校敷地内に 4 教室、約 160 人定員を新設するものです。また、他のクラブにおいても居住スペースの確保や、安全対策を進めるために営繕工事等を実施していきます。

特定財源は、国・県補助金が予算額全体の約 48%、雑入としての保護者負担金は運営に要する費用の約 42%となっています。今渡南小の施設整備については、国補助金 3 分の 2、県の補助金 6 分の 1 となります。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 同じページになります。

目 6 こども発達支援費のこども発達連携支援事業でございます。

重点事業説明シートでは 30 ページになります。

発達障がいなど、支援を要する子供や保護者への早期支援、保育園・幼稚園・学校等の関

係機関による取り組みへの支援を行うものでございます。

前年度比で 25 万 6,000 円の増加となっております。主な要因としましては、相談体制の充実を図るため、嘱託職員の勤務日数を増加させることに伴う報酬の増加によるものでございます。以上でございます。

○**こども発達支援センターくれよん** 所長（前田直子君） 重点事業として位置づけている説明シートは 31、32 ページになります。

児童発達支援事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育と家族支援を引き続き進めます。

事業費の特定財源ですが、こども発達支援センターくれよんは児童福祉法に基づく事業所としての児童発達支援費収入と利用時食事訓練の実費負担金収入を予定しています。

次に、児童相談支援事業でございます。

小学生までの障がい児童等の福祉サービス利用計画の作成、モニタリングを行うとともに、サービス提供機関との連携調整を図ります。

事業費の特定財源ですが、相談支援事業所として計画相談、相談支援費収入を予定しています。

○**健康増進課長**（小栗正好君） 68 ページをお願いいたします。

款の 4 衛生費、目の 1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比 251 万 4,000 円の増額となっております。主な理由は、平成 30 年度に第 3 期健康増進計画を策定することによるものです。

次に、69 ページをお願いいたします。

地域医療支援事業です。

重点事業説明シートは 33 ページをお願いいたします。

前年度対比 339 万 4,000 円の減額となっております。この主な理由は、病院群輪番制病院施設設備整備補助金の 100 万円の減額、そして平成 29 年度は災害用医療資材購入費 200 万円が計上されておりましたが、平成 30 年度はそれが無いことなどによります。

特定財源につきましては、可茂地域の病院群輪番制補助の事務局を可児市が担当していることより、県補助金と市町村からの受託収入を受け入れ、充当しています。

目の 2 予防費の予防接種事業ですが、予算額はほぼ前年同額となっております。

予防接種は現在、13 種類ほどであり、それぞれの対象年齢において案内しますが、特に制度の変更もありませんので、平成 29 年度と同様の事業となります。以上です。

○**子育て支援課長**（尾関邦彦君） 同じページの下から 2 つ目でございます。

目の 3 保健指導費の健康づくり拠点運営事業でございます。

重点事業説明シートでは 34 ページになります。

子育て健康プラザ内にできますクッキングスタジオと健康スタジオの活用を図るため、健康づくりに関する講座教室の一部を民間事業者へ業務委託するもので、皆増となっております。

スポーツインストラクターや管理栄養士といった人材、また民間のノウハウの活用、そして休日や夜間の実施など、より幅広い市民を対象とした事業を行うことで健康づくりを推進いたします。以上でございます。

○健康増進課長（小栗正好君） 次の保健指導一般経費ですが、予算額はほぼ前年同額となっています。

主なものとして、食生活改善推進協議会への委託料、口腔保健協議会の負担金等の支出です。

次に 70 ページをお願いいたします。

母子健康教育事業ですが、重点事業説明シートは 35 ページをお願いいたします。

前年度対比 242 万円の増額となっていますが、これは産前訪問の充実と産後ケア事業を実施する体制を整えるための助産師等の謝礼の増額によるものです。妊娠から出産までは心配や不安が多く、特に産前産後の支援を必要とする方へのプレママ訪問の充実と産後の支援を行っていきます。

特定財源の国庫補助金 63 万 3,000 円は、妊娠出産包括支援事業の 2 分の 1 補助を充当します。

次の母子健康診査事業ですが、前年度対比 146 万 1,000 円の減額となっています。

重点事業説明シートは 36 ページをお願いいたします。

この主な理由は、妊婦健診受診券の利用実績を考慮して積算したことによる委託料の減額と、一般不妊治療費助成を始める費用の増額との差し引きによるものです。事業としては、特定不妊治療費助成に新たに一般不妊治療費助成を開始し、経済的負担の軽減を図っていきます。

特定財源には、保健衛生費県補助金の 100 万円を充当しています。

次に、成人各種健康診査事業です。

重点事業説明シートは 37 ページをごらんください。

前年度対比 560 万 2,000 円の増額となっています。この主な理由は、少しずつ受診者がふえていることによる各種健診委託料の増額によるものです。生活習慣病の早期発見、早期治療のため、受診率向上と受診後の受診勧奨を行っていきます。

なお、特定財源の保健衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業に対する 2 分の 1 の国補助、また保健衛生費県補助金は、健康増進事業経費の 3 分の 2 の補助金と大腸がん検診事業の補助金を充当しています。

次の健康づくり推進事業ですが、重点事業説明シートは 38 ページをごらんください。

予算額は前年度とほぼ同額となっています。1 回 30 分、週 2 回のウォーキングをする歩こう可児 302 運動を市民運動として展開するなど、啓発をしていきます。以上です。

○子ども課長（河地直樹君） ページが飛びまして 92 ページをお願いします。

款の 10、項の 4 幼稚園費です。

幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費です。

重点事業説明シートは 82 ページになります。

シフトの変更による臨時職員の賃金等の影響により、150 万 2,000 円の減額となっておりますが、今年度も園児の安全第一に各種点検及び修繕等を行っていきます。

特定財源の雑入は、保育料、給食費などの保護者負担金となっております。

次のページ、私立幼稚園支援事業です。

重点事業説明シート 83 ページです。

前年度比 552 万円の減額となっております。減額の要因は、私立幼稚園施設整備補助金について、平成 29 年度はトキワ幼稚園増築に 2,000 万円の補助を行いました。平成 30 年度は桜ヶ丘幼稚園の空調設備の整備に対して 490 万円の補助を予定していることです。一方、幼児教育における保護者の負担軽減を目的とした幼稚園就園奨励費補助金は、国の幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的な拡大により増額となっております。

特定財源は、就園奨励費補助金に対して 3 分の 1 の国庫補助金があります。以上です。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 同じページが一番下になります。

項 5 目 2 生涯学習振興費の家庭教育推進事業でございます。

重点事業説明シートでは 85 ページになります。

子育て世代の学びと交流を促進する事業として、家庭教育学級の運営や講演会の開催などの経費でございます。

前年度比で 28 万 9,000 円の減額となっております。主な要因としましては、講師謝礼の減額によるものでございます。以上でございます。

○健康増進課長（小栗正好君） 115 ページをお願いいたします。

重点事業説明シートは 98 ページをごらんいただきたいと思います。

健康支援事業ですが、前年度対比 87 万 5,000 円の減額となっております。主な理由は、一般会計繰出金がなくなったことによります。介護予防普及啓発としてポレポレ運動教室、脳健康教室を継続していきます。

なお、特定財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金を充当しています。

以上でこども健康部の説明を終わります。

○委員長（澤野 伸君） それでは、補足説明を求める方、いらっしゃいますか。

○委員（富田牧子君） 産後ケア事業の中身を教えてください。

○健康増進課長（小栗正好君） 産後ケア事業につきましては、授乳や育児に不安のある方、それから産後に家族等からの支援が受けられない方などを対象に助産師が家庭訪問する、いわゆるアウトリーチ型の訪問事業を行って、授乳管理、乳房マッサージなどとか、育児相談を今計画しております。以上です。

○委員（富田牧子君） ヘルパーみたいな人を派遣してくれるとか、そういうことは考えていないんですね。

○健康増進課長（小栗正好君） 資格を持った助産師等をお願いをしていきます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（板津博之君） 70 ページの母子健康診査事業で、新規の一般不妊治療費助成金 200 万円ですが、これ市単独事業でやられるということでもいいですか。これに対しての県の補助というのはあるのかどうかをちょっと教えてください。

○健康増進課長（小栗正好君） 市単独事業ではなくて、一応、県の補助があります。

○委員（板津博之君） 2分の1ですか。

○健康増進課長（小栗正好君） 2分の1 補助です。県が助成金費用の2分の1を補助してもらいます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（田原理香君） 64 ページで子育て支援拠点運営事業の中で、可児さくら保育園の中でもできるという話でしたが、保育園の中で何ができるのか、また、なぜ可児さくら保育園がという、両方教えてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） ここでは、子育て支援センターということで、気軽に保育園の一部の一室を充てていただきまして、そこに専任の職員を、その保育園の職員を充てていただきまして、そこで気軽に親御さんたちが交流したり、また相談をしたりとか、そういったことをする事業でございます。

○委員（田原理香君） 幾つか保育園がある中で、ここは手を挙げられたんでしょうか。それとも、市のほうからお願いをされたんでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 失礼しました。先ほど御質問いただいておりまして、済みません。

こちらにつきましては、その園から手を挙げていただいて、施設の整備だとか、場所、人材とかを充てなければいけませんので、その園からの手挙げということでお願いをしたところでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて子ども健康部所管の説明を終わらせていただきます。

次の教育委員会事務局所管の説明は、この時計で 16 時 15 分から行います。

16 時 15 分再開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

子ども健康部の皆さんはお疲れさまでした。ありがとうございました。

休憩 午後 3 時 59 分

再開 午後 4 時 13 分

○委員長（澤野 伸君） 皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、教育委員会事務局所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

教育総務課から、それぞれ所管において所属長のほうから説明いたします。

○教育総務課長（細野雅央君） 資料番号5、3月補正予算の概要の5ページをお開きください。

款の10 教育費、項2 小学校費、目3 学校建設費の小学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものでございます。

今般、今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事及び帷子小学校、春里小学校、東明小学校における低学年用トイレ改修工事に対しまして、国の補助採択があり一般財源と振りかえるものでございます。補助率は、補助対象額のおおむね3分の1でございます。また、工事に係る一般財源につきましても、減収補てん債を充てることとし、一般財源と振りかえるものでございます。

続きまして、繰越明許費に係る補正でございます。

資料番号の4、補正予算書の4ページをごらんください。

款10 教育費、項3 中学校費、中学校施設大規模改造事業に係る繰り越してございます。

蘇南中学校校舎大規模改造のための設計を行うための予算を繰り越すことをお願いするものでございます。蘇南中学校校舎大規模改修に対する実施設計の事務を進めておりましたが、ファシリティマネジメントによる新たな改修工事の視点が示されたこと、蘇南中学校が岐阜県有数の大規模校であること、それから生徒に対する教育環境の維持及び安全対策を万全にするという必要があることなど、より確実に事務を進めるべきということで、慎重に検討いたしました結果、予算の範囲内で校舎の劣化診断、基本設計を行った後に実施設計を行うことといたしました。したがって、これらの作業に時間を要したため、実施設計の委託が平成29年度に終わらないため、平成30年度に繰り越すものでございます。

この件につきましては、平成29年12月定例会における教育福祉委員会におきまして、こうした考え方による取り組みを行っていく旨の説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○郷土歴史館長（山口 功君） 同じ資料の次の欄でございますが、項5 社会教育費の兼山歴史民俗資料館展示変更業務費としまして、530万円を繰り越すことをお願いするものでございます。

これは今年度、兼山歴史民俗資料館の耐震改修工事を行った後、資料を展示し、平成30年4月からの再オープンを予定しておったところでございますが、耐震改修工事がおくられまして、1月末までの工期を3月15日までに変更したところでございます。これに伴いまして、資料展示変更業務の予算を繰り越しさせていただきまして、平成30年6月30日の再オープンに向け、資料の展示を行っていくものでございます。

教育委員会所管の補正予算につきましては、以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。補足説明を求める方。よろしいですか。

[挙手する者なし]

次に、議案第1号 平成30年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明に係る注意事項に留意し、説明をお願いいたします。

それでは順次、よろしくお願しいたします。

○教育総務課長（細野雅央君） 資料番号3、可児市予算の概要の88ページをお開きください。

まず最初に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。

毎月の教育委員会会議などを通じまして、教育委員会所管の事務事業について着実に推進していくとともに、視察や研修などを通じまして、教育委員の資質向上を図ってまいります。

その次、目の2事務局費でございます。

教育総務一般経費は、教育委員会事務局の行政管理的な経費に係るものでございます。

その下の教職員住宅管理経費につきましては、今渡と兼山の教職員住宅の維持管理に係る経費でございます。

なお、教職員住宅につきましては、平成30年度末をもって廃止するよう事務を進めているところでございます。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 同じページ88ページの続きで、学校教育一般経費です。

前年度と大きく変わりございませんが、特別支援教育の振興と支援児童・生徒の自立助成を図るため、引き続き特別支援学級の作品展や生活発表会、合宿訓練参加等を補助いたします。

特定財源388万2,000円は、日本スポーツ振興センター個人分の納付金で、1人当たりの納付金は470円となっております。

次に、スクールサポート事業です。

重点事業説明シートでは75ページになります。

スクールサポーター60人は今年度と同じ、通訳サポーターは週1日程度の短時間勤務の1人分を増員し、15人としています。

前年度対比212万6,000円の減につきましては、今年度、特別支援学級に配付したタブレットパソコンが来年度はないためであります。

続きまして、89ページをごらんください。

学校図書館運営事業です。

これも例年どおり司書8名の賃金と、学校図書館システムの借り上げ料を計上しております。

次に、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業説明シートでは76ページになります。

かにかっこ英語プログラムの一層の推進のため、かにかっこ英語サポーターを1名増の6名体制とし、謝礼197万円を計上しております。また、ALT5名をこれまでの10カ月契約か

ら 12 カ月契約とし、英語指導助手派遣委託料として 2,376 万円を計上しています。

次に、ばら教室 K A N I 運営事業です。

重点事業説明シートでは 77 ページになります。

外国人児童・生徒の初期指導に今年度は補正予算による対応も含め、加配教員 1 名、指導員 5 名、通訳 1 人でしたが、来年度は加配教員 1 名、指導員 6 名体制で当たります。この 6 名の臨時職員賃金として、1,802 万 7,000 円を計上しております。

平成 29 年度予算額 2,075 万円のうち、学校教育課分は、教育総務課で執行するばら教室 K A N I 増築に係る設計委託料 400 万円を引いた 1,675 万円でした。平成 30 年度は 1,921 万 1,000 円で、実質 246 万 1,000 円の増額となっております。

特定財源 631 万 4,000 円は、国庫補助金、定住外国人の子供の就学促進事業補助金でございます。

次に、学校教育助成事業です。

今年度と同様に、体験学習事業補助金として 1,360 万円を計上しております。

次に、可児市学校教育力向上事業です。

重点事業説明シートでは 78 ページになります。

これまでと同様に、スクールカウンセラーを全小・中学校へ配置するとともに、スクールソーシャルワーカー 3 名及びスーパーバイザー 1 名を配置することで、謝礼がそれぞれに 930 万円、690 万円計上されております。その中でも、スクールカウンセラーのスーパーバイザーを新たに配置しまして、スクールカウンセラーの質の向上や、緊急事案等が発生した場合に学校のスクールカウンセラーと協力して対応に当たることができるようにしたものです。

また、来年度も引き続き、学級アセスメント調査を全学年で年 2 回、全国標準学力検査を小学校 2 年生以上で年 1 回実施いたします。その委託料として、それぞれ 659 万 7,000 円と 494 万 2,000 円を計上しています。

89 ページの最後は、いじめ防止教育推進事業でございます。

重点事業説明シートでは 79 ページになります。

こちらも今年度と同様に、旭小学校において取り組む予定としております。

次に、90 ページをごらんください。

日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

平成 27 年度から蘇南中学校をモデル校として、日本語指導が必要な生徒を対象に特別なカリキュラムを組み、きめ細かな指導を行うことにより学力を伸長させ、生徒が希望する進学の実現を目指しております。

通訳支援員賃金を 140 万 5,000 円計上しております。

特定財源 120 万 8,000 円は、県の補助金、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金でございます。

次に、ふるさとを誇りに思う教育事業です。

重点事業説明シートでは 80 ページになります。

茶道体験を来年度は 1 校ふやして 11 校へ拡大することで、市内全ての小・中学生が義務教育 9 年間のうちで 1 度はお茶席を体験できるようにいたします。その講師謝礼として 95 万円を計上しております。

特定財源 104 万円は、先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金の一部です。

次に、教育研究所費の教育研究所事業経費です。

今年度と同様、心の電話相談や、不登校児童・生徒の学校復帰支援、教科学習の指導・研究、教職員の研修などを実施いたします。

今年度対比 222 万 5,000 円の減につきましては、社会科副読本の印刷がないためです。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 項 2 小学校費です。

まず、最初に小学校管理一般経費でございます。

小学校 11 校における経常経費でございます。

前年度対比で約 5,000 万円の減となっております。

まず、今渡北小学校プレハブ校舎借り上げ料につきましては、5 年間の長期継続契約ですが、初年度はプレハブ校舎の設置、それから使用できるようにするための準備に係る費用にウエートを置いた予算といたしましたが、2 年目は単純に施設のリース料だけとなりますので、借り上げ料の予算が平成 29 年度の 4,000 万円から平成 30 年度は 300 万円となったことにより 3,700 万円の減。

次に、各学校におけるネットワーク機器借り上げ料につきましても、平成 29 年度は初年度となる 5 年間の長期継続契約でありまして、同様に初年度にウエートを置いた予算といたしましたので、807 万 8,000 円から 223 万 4,000 円となったことにより 584 万 4,000 円の減、さらには学校敷地内の支障木の調査と伐採委託料が約 320 万円の減、厳しい財政事情を反映して、学校備品購入費が 350 万円の減などが減額となった要因でございます。

なお、特定財源といたしまして、学校安全サポーター業務委託の物品貸付収入 5,000 円、太陽光発電売電代、公衆電話委託手数料、電報代金で 6 万 2,000 円でございます。

次に、小学校施設改修経費でございます。

小学校からの営繕要望や緊急修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。

前年度対比は、厳しい財政事情もございまして約 700 万円の減となっておりますが、限られた予算を効率よく執行し、最大限の効果を発揮させるためにも、常に学校に足を運び、学校職員などとよく話し合い、優先順位や緊急性を十分考慮しながら学校施設の営繕を行ってまいります。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 91 ページをごらんください。

款 10 項 2 目 2 教育振興費の小学校教育振興一般経費です。

主な内訳は、小学校での各種健診費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等であり

ます。教材備品購入は、今年度より 100 万円減の 740 万円を計上しております。消耗品は、道徳の教師用教科書、指導書等の購入費で 295 万円増の 476 万 2,000 円を計上しております。これらにより、前年度対比は 114 万 8,000 円増額となっております。

特定財源 90 万 9,000 円のうち 55 万円は国庫補助金の理科教育等設備費補助金、35 万 9,000 円は県補助金、森と木と水の環境教育推進事業費補助金です。

次に、小学校就学援助事業です。

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品等の費用を援助いたします。

前年度対比 682 万 6,000 円の増額は、新入学用品費を入学前の年長児と小学 6 年生の段階の 3 月までに支給することができるようにしたためです。

特定財源の 176 万円は、国庫補助金特別支援教育就学奨励費補助金でございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 目 3 学校建設費の小学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業説明シートの 81 ページをごらんください。

施設整備といたしまして、今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校に対する小学校低学年用トイレの洋式化を行い、学校環境の向上を図ってまいります。

前年度対比で 2 億 1,650 万円の減となっておりますが、平成 29 年度は予算ベースで南帷子小学校屋内運動場と今渡北小学校屋内運動場の大規模改造工事費として 1 億 7,900 万円が減となります。それから、平成 29 年度に実施した小学校低学年用トイレ洋式化工事のための実施設計委託料 450 万円が減となります。

それから、昨年も実施いたしましたトイレの洋式化工事が 6,700 万円から 3,400 万円になったことにより、3,300 万円の減となり、合計で 2 億 1,650 万円の減となったものでございます。

続きまして、項の 3 中学校費、目 1 学校管理費の中学校管理一般経費でございます。

中学校 5 校における経常経費でございます。

前年度対比で約 500 万円の減となっておりますが、これは学校敷地内の支障木の調査と伐採委託料が約 267 万円の減、小学校費同様に学校備品購入費が 200 万円の減となったことが主な要因でございます。

なお、特定財源といたしまして、電報代金 1 万円がでございます。

92 ページに移ります。

中学校施設改修経費でございます。

中学校からの営繕要望や緊急修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。

前年度対比は、共和中学校に対する負担金が約 100 万円増となった一方で、営繕工事費は 500 万円の減などとなっております、トータルで約 420 万円の減となっております。

中学校におきましても、小学校費同様、常に学校に足を運び、優先順位や緊急性を十分考

慮しながら学校施設の営繕を行ってまいります。以上です。

○学校教育課長（三品芳則君） 同じく 92 ページ続きをごらんください。

目 2 教育振興費の中学校教育振興一般経費です。

主な内訳は、小学校と同様、各種健診の費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬等でございます。

前年度対比 423 万 2,000 円の増につきましては、教材備品購入は今年度より 59 万円減額しておりますけれども、中学校のパソコン教室のパソコンの入れかえのために、485 万円増の 1,224 万 8,000 円を計上しているところによります。

特定財源 37 万 5,000 円は、国庫補助金、理科教育等設備費補助金でございます。

次に、中学校就学援助事業です。

小学校と同様に、前年度対比 253 万円の増額は、全体の支給予想人数の増加によります。

特定財源の 82 万 2,000 円は、国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

学校教育課は以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） その下の学校建設費、中学校施設大規模改造事業につきましては予算計上はありません。以上です。

○郷土歴史館長（山口 功君） 少し飛びまして 95 ページをお願いします。

項 5 社会教育費、目 5 郷土館費の郷土館管理運営経費でございます。

前年度比 292 万 6,000 円の減額となっておりますが、主な要因としましては、郷土歴史館の耐震補強及び改修工事の実施設計業務委託費の皆減によるものでございます。

主な支出は、臨時職員の賃金及び光熱費でございます。

委託料としましては、施設管理に係るものと企画展の展示業務に係るものを合わせて 258 万 7,000 円でございます。

次にあります銅鐸展示支持台作成業務委託料 148 万 9,000 円でございますが、これは今年度補修を完了いたしました久々利銅鐸を今後安全に安定した状態で展示するための新たな支持台を作成するものでございます。

特定財源としましては、社会教育使用料の郷土歴史館入館料及び教育費雑費の冊子等の頒布金でございます。

次に、陶芸苑一般経費でございます。

主な支出は、陶芸指導員 4 人に対する報酬でございます。

特定財源は、社会教育使用料の陶芸苑使用料及び教育費雑費の講座受講料と陶芸苑作陶料でございます。

次に、戦国山城ミュージアム管理経費でございます。

前年度比 7,393 万 7,000 円の減額となっておりますのは、耐震補強改修工事費 7,300 万円及び展示委託料 700 万円の皆減によるものでございます。

主な支出としましては、平成 30 年 6 月 30 日のリニューアルオープンに向けましたパンフレット等の印刷を行うものでございます。

次に、戦国山城ミュージアムの施設管理につきましては、受付窓口及び館内説明の業務を外部委託をするものでございます。

特定財源は、社会教育使用料の戦国山城ミュージアム入館料と教育費雑入の各種冊子の頒布料でございます。

荒川豊蔵資料館運営事業でございます。

前年度比 740 万 5,000 円の減となっておりますのは、荒川豊蔵作陶の地オープニングイベントに係る委託料、印刷製本費、工事請負費等の減額によるものでございます。

主な支出でございますが、嘱託職員の報酬及び臨時職員の賃金のほか、パンフレット等の印刷費、施設管理及び企画展展示業務の委託料などがございます。

この施設管理委託料には、今年度まで文化財課で対応をしておりましたが、来年度から荒川豊蔵資料館において管理いたします剪定除草管理業務 200 万円を含むものでございます。

特定財源は、社会教育使用料の荒川豊蔵資料館入館料でございます。

次のページ 96 ページをお願いします。

資料調査保存事業でございます。

例年どおり、資料調査報告書等の発行をいたします。

前年度比 39 万円の増額でございますが、今年度の資料移設業務委託料 390 万円の皆減に変わりました。星印がついておりますが、制作業務委託料 468 万円を新たに上げておりますが、これは加藤孝造先生の茶わん等の寄附をいただくに当たりまして、それらの保存用の箱を作成する業務委託料となっております。

寄附をいただきます作品としましては、志野、瀬戸黒、黄瀬戸などによります茶わん、花入れなどおよそ 100 点となる予定でございます。以上でございます。

○文化財課長（川合 俊君） 96 ページの目 6 文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護・管理などに関する経費となります。

指定文化財管理等委託料の中で、熊野古墳出土の鉄桶などの考古遺物の保存処理業務委託料の 71 万円を新規の事業として計上しました。

前年度比 1,210 万 9,000 円減の主な要因は、今年度実施した市内小学校対象の文化財見学バス運行事業が来年度の国庫補助対象とならなかったことにより、事業を取りやめたことや、珪化木の移設、保存等に係る工事と、旧春里教職員住宅を文化財収蔵庫に改築するための工事がなくなったことによるものです。

特定財源は、考古遺物の保存処理業務に係る国庫補助金などです。

次に、緊急発掘調査事業です。

必要に応じて工事等に先立って埋蔵文化財の調査等を行うための費用となります。

主な支出としては、今年度を実施した可児御嵩インターの周辺の埋蔵文化財の分布の範囲を確定するための試掘調査の整理作業委託料と、大森地区の J R のリニア中央新幹線非常口の設置等に係る埋蔵文化財の緊急発掘調査の整理作業費です。

前年度比 4,090 万 3,000 円減の主な要因は、先ほど説明いたしました柿田の試掘調査の現

場作業と整理作業の業務委託料の差額によるものです。

特定財源は、柿田調査の整理作業に係る分の国庫補助金と、大森調査の整理作業に係る分の事業者負担金となります。

続きまして、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や有効活用していくための整備などに係る経費となります。

新規の事業として、今年度保存修復作業を実施した久々利銅鐸に関する調査報告書の印刷製本費と、川合次郎兵衛塚1号墳の耐震診断の業務委託料を予算計上しました。

前年度比 530 万 9,000 円減の主な要因は、今年度を実施した久々利銅鐸の保存修復業務と、長塚古墳の測量図のデジタル化業務がなくなったことによるものです。

次に、美濃金山城跡等整備事業です。

重点事業説明シートの 88 ページもあわせてごらんください。

新規事業として、美濃金山城跡の整備活用を進めていくための整備基本計画の策定業務に係る委託料と、美濃金山城跡の米蔵跡付近の石垣の復旧工事費を計上しました。この整備基本計画で定めることは、整備事業の全体計画、整備内容、事業スケジュールなどになります。また、来年度も引き続き美濃金山城跡の主郭部分の発掘調査や、美濃金山城跡と久々利城跡の樹木の伐採業務を行います。

前年度比 775 万 8,000 円増の主な要因は、先ほど説明いたしました美濃金山城跡の整備基本計画策定の業務委託料分の増によるものです。

特定財源としては、米蔵跡付近の石垣復旧工事費を除く、これらの事業に係る国庫補助金の 707 万 6,000 円を見込んでいます。

最後に、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

重点事業説明シートの 89 ページもあわせてごらんください。

本事業は、今年度の美濃桃山陶の聖地調査・保存事業と、同じく予算の概要の 97 ページの一番上の段に記載があります美濃桃山陶の聖地整備事業の 2 つの事業が統合したものです。

主な支出としては、古窯跡の保護を図るため防犯カメラの設置を行います。前年度の 2 つの事業を合わせると 748 万 6,000 円の減となりますが、これは今年度の発掘調査報告書の作成をもって大萱古窯跡群の発掘調査事業が一段落すること、今年度を実施した支障木伐採等の荒川豊蔵旧居宅周辺の環境整備や、荒川豊蔵が使用した窯の三次元モデル作成業務がなくなったことによるものです。

特定財源は、考古遺物の整理業務のために係る国庫補助金です。

文化財課からは以上です。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 99 ページをごらんください。

項 6 目 3 学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございます。

児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供してまいります。

また、食について正しい知識と望ましい習慣を身につけさせるため、学校給食の特性を生かしながら、16校全学年・全学級において食に関する指導を進めてまいります。

主な支出は、給食材料費4億7,449万5,000円と、共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る給食調理維持管理経費分の御嵩町への負担金227万4,000円でございます。

特定財源の4億7,827万6,000円は、保護者や教職員に納めていただく給食費4億7,749万5,000円と、使用済みの油や段ボールなどの不用品売買代金78万1,000円を計上しております。

前年度対比677万1,000円の減額は、給食実施日数は本年度と同じで年間204日実施でございますが、食数の減少を見込んだ給食材料費の減額と、昨年度更新いたしました非常用救給カレー259万2,000円の皆減が主な要因となっております。

次に、給食センター管理経費でございます。

可児市学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアル、また国や県の衛生管理基準等の考えに基づいた衛生管理のもと、安全で安心して食べることのできる給食づくりを進めてまいります。

主な支出は、給食調理に係る業務委託料2億5,166万4,000円と、可燃物や調理の過程で発生する野菜くずや学校で食べ残した給食を食品循環資源として、畜産用の飼料に再生利用する廃棄物収集運搬費174万1,000円でございます。

また、給食献立及びアレルギー対応システムの保守委託料83万円を計上させていただきました。

特定財源の827万1,000円は、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため受託事業者に貸し付けていますので、その貸付収入でございます。

前年度対比で143万8,000円の減額は、給食献立システムの導入経費の減少によるものでございます。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 目4学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

PFI事業で運営しております学校給食センター施設の維持管理及び給食の運搬業務に係る委託料、並びに建物購入費の割賦料を支払うものでございます。

以上が教育委員会所管の平成30年度予算の概要でございます。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方。

○委員（田原理香君） 先ほど加藤孝造先生のお茶わんをいただくということでの保管するものをつくるということでしたけれど、加藤孝造先生の100点いただくというのは、これからつくられるものなのか、もう既にあるものなんでしょうか。

○郷土歴史館長（山口 功君） 現在、これまでにつくられたものがおよそ80点から90点を選択していただくことになると思います。

それをこれからもう一回焼かれるということでございますので、その中からまた寄附をし

たいという申し出がございますので、合わせて100点前後ということです。

○委員（田原理香君） 先ほど教職員の住宅修繕料のところで、平成30年度に廃止になるというお話がありましたが、そちらにおける理由と今後の使い方ということについてわかりましたら。

○教育総務課長（細野雅央君） 今般、この廃止にすると至った理由ですが、今渡教職員住宅の高架水槽が非常に老朽化してまいりまして、これを修繕しますとかなりの高額な費用になります。何百万円単位、場合によると1,000万円近くになるという見積もりがあります。それと、今般、教職員というか一般の方の住宅事情、いろんなアパートとかそういったものもございまして、教職員住宅の役割は終わるだろうということでございます。

今後の活用方針でございますが、やはり建物を解体しますと、これまた、例えば今渡の教職員住宅なんかですと2,000万円ぐらいかかるということですので、今すぐこれを壊すとかいうことは考えておりません。

今渡南小学校の児童数がふえてきている現状からすると、ひょっとして将来的に何か、例えばプレハブ校舎であるとか、そういった施設をつくらなければならないというような事態に備えて、敷地はとっておきたいなと思っておりますし、兼山の場合は、ちょうど兼山の市営住宅と隣接しておりますので、これは公営住宅法との絡みもございまして、いわゆる市営住宅というか公営住宅に転用できるかできないかということは今後関係部署と調整をしてみたいところでございます。以上です。

○委員（亀谷 光君） それでは、文化財課長に聞いたほうがいいのか、もと学芸員であった教育委員会事務局長にお聞きしていいのかわかりませんが、久々利に春秋園という市が指定をしている場所がありますね。道路を挟んで右じゃなくて左のほうですけども、あそこに以前は発掘調査をやられて整備をされたんですが、そのところに青いシートがかかった小屋とも言えん、何とも言えない状況のものがあるんですけども、あのもの自体は見た感じ非常にちょっと違和感もあるし、あれは中に南天という木が、私もたまたま知り合いに聞くと、南天のこんな太い木って、あんなところにあんな立派なものがあるのは、何か相当立派なものじゃないだろうかという話も聞くんですけども、青いシートをかけたままで、あの状態になっているのでどうかなと思うんですけど、あれでしょうかね、あれは。亀の池と鶴の池がある上のほうですが、わかりますか、場所。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 申しわけありません。質問の最後の結論はどういう質問ですか。ごめんなさい、途中で手を挙げちゃいました。

○委員（亀谷 光君） あれは青いシートをかけて、そのままに、市がせっかく指定したエリアの中に同じ敷地だと思うんですわ。あれは恐らく第三者のもんですけども、あれをそのままの状態でするのですが、いわゆる市が手がかけられないものか、調査もできないものなのか、どうですか。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 失礼いたしました。

過去、平成10年代に3年かけて国庫補助をいただきながら春秋園を調査してまいりまし

た。その結果をもって測量図などをつくり、市の名勝として指定しました。その後、地権者の方、市外の方が見えますが、話、いろんな協議をさせていただいて、見学者が入ってもいいよということで、土地の無償借地という格好で草刈りなどを市が行っている状況でございます。

建物の残りにつきましては、現在残っている建物につきましては、当然ながら土地も含め、その地権者の方のものでございます。茶室として建てられ、その後、空き家になるまでは使われていたものでありますけれども、今のところそのまま残したいという御意向でございますので、市として撤去というとか、どうのするということはちょっと今申し上げられません。

○委員（亀谷 光君） だから、その所有者の方に、今、要するに歴史的なもので、どのくらいの価値があるものなのかという議論は市のほうではされたんですか。そうでもない。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 3年ほど前に了解を得て調査をさせていただいた経緯はございます。

これは、市が調査を行ったというよりは、外部からの要望を受け、外部の方にしていただいたその結果をいただいておりますが、その調査結果の重要性とかにつきましては、残念ながらちょっと市のほうでそのまま評価をしないのか、さほどの評価でないのか、判断がちょっとつきかねます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言。

○委員（板津博之君） 防犯カメラですけど、どこに何台つけられるか教えてもらえますか。

○文化財課長（川合 俊君） 荒川豊蔵の居宅がございましてけれども、あのあたりから下に向かって、窯跡の物原に向けて2基ぐらい予定しております。以上です。

○委員（板津博之君） 済みません、最後ですけど、その映像は後ほど確認するのか、どこかで遠隔で監視するのか、どういうふう。

○文化財課長（川合 俊君） 既に豊蔵資料館の入り口のところといいますか、居宅に入るところには、もう監視カメラが1台設置されておりますので、同じような形でそこで見るといふことで考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に。

○委員（板津博之君） 今のは録画は撮ってあるんですか。

○文化財課長（川合 俊君） はい。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

以上をもちまして、教育委員会事務局所管の説明を終わらせていただきます。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

しばらく委員の皆さん、そのままお待ちいただけますでしょうか。

委員会の進行について、少しお話をさせていただきたいのでよろしくをお願いします。

教育委員会事務局の皆さん、ありがとうございました。退出していただいて結構でございます。

済みません、次年度以降の話になってくるかもしれませんが、今回、予算説明を1.5日、本会議終了後、合わせて1.5日の間に詰め込みましたけれども、非常にちょっとタイトな日程で皆さんに大変窮屈な思いをさせてしまいましたので、今後の何か皆さんの中で御意見があれば少し参考にさせていただいて、引き継ぎをさせていただきますので、もしよろしかったらこの場で御意見いただきたいと思っております。

耐えられるという方は結構でございますが、何か。

○委員（山根一男君） きのうの時点でもう少しできなかったんですか。

○委員長（澤野 伸君） いわゆる総務企画委員会所管部分での切り離しをしましたので、少し考えられるのは、水道部所管だけ独立させて、総務企画委員会プラス水道部で、くっつけると多少はきょうの日程が緩やかになると。30分か40分程度は緩やかになるかなという形かなとは思っていますけれども。

ですので、水道部だけ初日に持ってきて、少し2日目を緩やかにするか、もしくは今1.5日のものを2日用意するというので、都合3日間の予算説明の日にとると。ただ、質疑の締め切りがその分減りますので、期間が短くなるので、その辺のバランスもありますけれども、十分その間をとるということで今日程を組んでおりますけれども、どうでしょうか。

また、何か御意見がありましたら私のほうに言っていただいて、最終日にでも少しお時間いただければ、また協議していきたいと思っております。

○委員（板津博之君） 繰越明許の件なんですけど、特に土木の工事関係、きょう土木課長の声が調子が悪かったということもあるんですけど、書き取るのも大変なんで、別添資料かなんかで、繰越明許で終わらなかった工事については、例えば若干細かく一覧にして資料を提出してもらえば、もっと効率的になるんじゃないかなと思えました。

○委員長（澤野 伸君） 用意するようにこちらから要請をしまして、所管質疑の前にお渡しできるように手配をいたします。

ほかに全体を通じてでも構いません、御意見、御要望。

○委員（高木将延君） ちょっと要望的なことなんですけど、重点事業説明シートの中で指標とか出ているんですけど、やっぱりまだ本年度が終わっていないので、平成29年度の数字って全く出ていないと思うんですよ。ただ、やはり予算の立てる段階である程度、執行部のほうは途中の数字を持っていると思うので、書ける部分であるとか、12月までとかというような形でも示していただけると、今までの流れというのがわかるかなというふうに思うので、その辺の数字ができれば入れていただくと助かるかなと思えました。

○委員長（澤野 伸君） いわゆる、その時点までに使った金額ということですか。

○委員（高木将延君） 事業ごとに指標が、この辺に指標が書いてあるんですけど、目標値とその結果とか、その後の下、指標とかというのが年度ごとに集計されて書かれると思うんで

すけど、これの今回ですと平成 28 年度の結果しか出ていないので、平成 29 年度もある程度その数字がわかっているところは示していただけると流れがわかるかなというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） 一度、話をしてみます。指標についての結果ですね。わかりました。金額的な話は別ということですね。わかりました。

よろしいですか。

○委員（富田牧子君） きょう私が聞いたときに、それは委員会でというのが 2 回もあったんですけど、ちょっとやっぱりそれはいけないと思うんですよ。やっぱりみんなが知らなきゃいけないことだというふうに思いますので、ああいう答えはやめさせてください。

○委員長（澤野 伸君） そうです。やっぱりみんなで共有するために質疑をしていただいていますので、十分それは皆さんでせっかく質疑していただいていますので共有したいと思いますので、それは申し添えたいと思います。ありがとうございます。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、本日、長時間ありがとうございました。

今回は 3 月 7 日午前 9 時より予算決算委員会を行います。

質疑の提出に当たっては、議案書及び重点事業説明シートを初めとする関係資料を御精読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、再度のお願いになりますが、質疑につきましては可能な限り早目に出していただきますように、よろしくお願いいたしますを申し上げます、本日閉じさせていただきます。

これにて散会です。ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 04 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 2 月 22 日

可児市予算決算委員会委員長